

# 第1章 カントリーレポート：タイ

## －プラユット政権のコメ政策－

井上 莊太郎

### 1. はじめに

2014 年 5 月に軍事クーデターが発生し、タイは再び軍政下に置かれることとなった。2013 年以降、激化していたタクシン派対反タクシン派の間での対立は、軍政下において沈静化している。農業政策、とりわけコメ政策は、クーデターに至る政治的対立の中で重要な争点となり、反政府側からの政府攻撃の的ともなった。一方、融資資金が枯渇した政権側は融資金支払いを求める農民からも激しい批判を受けた。プラユット陸軍司令官をリーダーとするグループは、クーデター宣言後直ちに、農民への融資金支払いに着手し、短期間に未払金の問題を解決した。そしてタクシン政権以降、拡大していたコメ市場への介入政策（所得保証政策を含む）を廃止し、生産コストの削減と生産性の向上を柱とする新たなコメ政策への移行を表明した。

このカントリーレポートでは、2014 年のタイの農業・農政動向を取りまとめて報告する。まず、2014 年のクーデター前後の政治情勢を整理する。そしてコメの担保融資制度の混乱とクーデター政権による收拾の動きを述べ、現在のプラユット政権によるコメ政策を紹介する。後半では、2014 年の経済・財政動向を説明する。農業部門については、2013 年の主要品目の生産動向と価格動向を整理し、その特徴を説明する。最後に、タイの貿易について輸出動向のデータを整理し、その特徴を述べる。最後に、2014 年におけるタイの FTA 交渉の進捗状況を説明する。

執筆時点（2015 年 1 月）で利用可能な、なるべく新しい情報に基づいて整理したが、担保融資制度の影響等については詳細の不明な点も多い<sup>(1)</sup>。多くのご指導をいただければ幸いである。

なおプラユット政権の新コメ政策に関連した資料の翻訳にあたり、岡本浩一在タイ日本国大使館一等書記官のご協力を頂いた。記して厚く謝意を表する。

### 2. 2014 年の政治情勢

#### （1） 5 月 22 日クーデター前の動き

タイでは 2011 年にインラック政権登場以降、激しい政治対立が小康状態を保っていた。しかし 2013 年 11 月にタクシン元首相の帰国を可能にする恩赦法修正案が下院を修正する

と、反政府デモは急速に拡大し、ついに政府機関を占拠する事態に至った（第1表）。急激なデモの拡大の中で、12月9日に当時のインラック首相は下院を解散し、総選挙は、2014年2月2日に行われる事となった。選挙管理内閣となった事でインラック政権では、内閣の権限が制限され、独立機関の役割が強まった<sup>②</sup>。

2014年1月13日には反政府派がバンコクを封鎖する大規模なデモを実施した。稲作農民によるデモも拡大し、反政府デモと合流する動きも生じた。そして反政府派による総選挙に対する妨害が続いた。政府は1月21日バンコク首都圏に非常事態宣言を発令したが、反政府デモは継続、拡大した。下院総選挙は2月2日に実施されたが、69の選挙区で投票が中止になるなど大きく混乱し、選挙管理委員会是一部選挙区での再投票を命じた。そして3月には憲法裁判所は、この総選挙に無効判決を下すところとなった。

5月7日には憲法裁は、2011年の国家安全保障会議（NSC）事務局長の人事が職権乱用であったとして、インラック首相を含む10人の閣僚に有罪判決を下した。その結果、首相は失職し、ニワットタムロン副首相兼商業相が首相代行に就任した。さらに国家汚職防止撲滅委員会が、コメ担保融資制度に関する汚職問題に適切に対処しなかった職務怠慢で、インラック元首相を刑事告発する動きのあることが報道された。さらに国営企業労組がゼネストを実施することとなり、5月には社会的混乱が頂点に達した。

5月20日未明、陸軍が戒厳令発令を表明し、プラユット・チャンオチャ陸軍司令官がテレビ演説を行った。その後21日から22日に政治グループ間での協議が行われたものの、結局5月22日、クーデター団、平和と秩序のための評議会（NCPO: National Council for Peace and Order（当初は、（国家平和秩序維持評議会（NPMOC: National Peace and Order Maintaining Council）と名乗った）、がクーデターを宣言した。

## （2）クーデター後の動き

クーデター後、NCPOは矢継ぎ早に態勢を固めた。政府派と反政府派の政治指導者の身柄を直ちに拘束し、5月24日に上院を解散した。続いて25日には政府機関、経済関係団体と会合し、政府予算の執行、編成などを指示した。コメの担保融資制度については、1ヶ月以内に未払いの融資金が支払われることとなった<sup>③</sup>。24日以降バンコク中心部では小規模ながらクーデターに反対するデモが発生したものの、大きな混乱は無く事態は推移した。26日にはプラユット陸軍司令官はプミポン国王から勅令を得て、国家平和秩序維持評議会の議長就任への承認を受け、治安維持を最優先するとして国民に理解を求めるテレビ演説を実施した。さらに5月30日のテレビ演説で、同議長は、クーデターの理由として政治的な膠着状態が長期化し、暴力や不法な行為が蔓延し、人々の幸福が脅かされていたためと説明した。また2014年度の予算の執行が滞っており、諸外国の投資姿勢だけでなく、国の経済に影響が懸念されると表明した。そして民政復帰までの3段階の行程を示した。それによると第1段階は、2～3カ月の間で、国民和解を達成する。加えて治安維持に全力を挙げる。第2段階で暫定憲法を發布する。立法議会を設置し、暫定首相を選出し、

内閣を任命する。また対立を解消するために改革評議会を設置する。それらは今後の状況や皆の協力具合によるが、約1年間かかる。その後、第3段階で新憲法の下で民主的な総選挙が行われるとした<sup>(4)</sup>。

クーデター政権は、武器保有の摘発などを実施し、秩序回復に努めるとともに、コメの担保融資制度による未払い融資金を迅速に支払ったこともあり、国民から支持を得ることに成功したとされる。6月にはムーディーズがタイの長期国債の格付けを Baa1 で据え置くことを発表した。政治的混乱の激化の影響で、タイへの投資は、2014年上期で前年比4割減と報道されるなど大幅に落ち込んでいたが、これも、今後回復することが見込まれている。

7月22日には NCPO が大きな権限を有することになる暫定憲法が公布された。暫定憲法下では上下院に代わる国民立法議会が設立された。8月7日には第1回の議会が開かれ、8月21日にはプラユット NCPO 議長を第29代首相に選出した。

2014年9月12日のプラユット首相の所信表明演説では、国王の「充足経済」思想と第11次国家経済社会開発計画（2012～2016年）に基づいて、国民の必要に応じて、11の優先分野に取り組むことが表明された<sup>(5)</sup>。11の優先分野は、(1)王制護持、(2)国家と外交における安全保障、(3)格差是正と公共サービスへのアクセス改善、(4)教育、宗教、芸術、文化、(5)保健サービスの改善、(6)経済の潜在力の向上、(7)ASEANにおける役割と機会の利用、(8)科学技術利用の振興と開発、研究開発とイノベーション、(9)天然資源の保全、保護と持続的利用のバランス、(10)行政改革と汚職対策、(11)司法制度改革である。

10月1日に開いた閣議では、政府は400億バーツを340万人の稲作農家に支給することを含む、総額3,645億バーツの景気刺激策を承認した。

外交では、クーデターにより EU、との FTA 交渉が中断するなどの悪影響もあるが<sup>(6)</sup>、プラユット政権は、日本や中国との首脳会談を実施するなど、外交でも積極的な動きを見せている。

一方、2015年1月23日、国家立法議会は、担保融資制度に関する職務怠慢で国家に損害を与えたとして、インラック前首相の弾劾を可決した。その結果、インラック氏は政治活動が5年間禁止されることとなり、2016年にも予定される下院総選挙に出馬できなくなった。さらに検察庁は、インラック元首相を、刑事事件として起訴することを決定した。この場合、有罪になると最長10年の実刑判決の可能性もあるとされる。タクシン派と反タクシン派との間の政治対立が社会に大きな亀裂と困難をもたらしたことがクーデターの理由とされていたが、元首相の訴追は、両派の対立を拡大する可能性もあるとされる。

第1表 2010年～2015年1月のタイの政治動向

| 年    | 主な出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2010 | <p>2月 最高裁がタクシン元首相の凍結資産のうち約464億バーツの没収、国庫返還を命じる（26日）。</p> <p>3月 UDDが、政権の退陣と総選挙実施を求めて大規模反政府集会開始（12日）。政府が年末の国会解散を提案するも、UDDは即時解散を求めて拒否。</p> <p>4月 UDDが都心部で座り込み開始（3日）。治安維持部隊とデモ隊が衝突し、日本人含む25人が死亡（10日）。政府とUDDの対立が激化する。</p> <p>5月 政府とデモ隊の協議が継続する中で、UDD幹部カティヤ少将狙撃事件発生（13日）。両派の対立は収束せず、政府は強制排除を行う（19日）。UDD幹部は警察に出頭し、集会の解散を宣言するが、暴徒化した参加者の一部がバンコク市内で放火し、商業地区などに大きな被害。タクシン元首相にテロ容疑で逮捕状（25日）。</p> <p>8月 バンコク都議選、民主党圧勝</p> <p>9月 UDDが各地で集会</p> <p>11月 政党交付金不正流用疑惑で、憲法裁判所は民主党の解党を回避。タクシン派は反発</p> <p>12月 バンコクと周辺3県で非常事態宣言解除</p> |
| 2011 | <p>1月 PADの対カンボジア強硬派が国王に内閣解任を求める。</p> <p>2月 タイとカンボジアと交戦。両国に死傷者。<br/>選挙制度変更法案可決。下院総議席数は500（小選挙区375，比例区125）。<br/>タイとカンボジアが停戦合意</p> <p>3月 アピシット首相が下院解散は5月と表明。</p> <p>4月 タクシン元首相がプアタイ党の集会で公約発表。</p> <p>5月 カンボジア国境で交戦。下院解散。タイ貢献党インラック・シナワトラを次期首相候補として比例代表名簿第1位に選出。</p> <p>7月 下院総選挙。プアタイ党が単独過半数の258議席を獲得。</p> <p>8月 インラック政権発足。憲法裁判所長官辞任。</p> <p>9月 洪水被害発生</p> <p>10月 洪水被害拡大</p> <p>11月 洪水被害深刻化，首相APEC首脳会議への出席を断念。ASEAN首脳会議に出席し，TPPへの参加に向けた協議開始の意向を表明。タクシン元首相の恩赦断念するも旅券は再発給。</p>                                        |
| 2012 | <p>1月 憲法改正署名5万人を超える見込み<br/>内閣改造第2次インラック内閣発足、UDD幹部副農業協同組合相で入閣</p> <p>2月 憲法改正案を連立与党が提出。タクシン元首相の帰国につながるものとして野党が反発。</p> <p>4月 インラック首相が枢密院議長宅訪問</p> <p>5月 タクシン派が国民和解法案提出</p> <p>6月 国会が改憲案、国民和解法案の審議見送り</p> <p>7月 和解法案取り下げ<br/>憲法裁判所が、タクシン派の憲法改正案は合憲判断<br/>遺跡地域から軍撤退（タイ・カンボジア国境紛争）</p> <p>10月 内閣改造第3次インラック内閣発足（UDD幹部横滑りは有るも、新入閣は見送り）。</p> <p>11月 反タクシン派による最大規模の反政府集会</p> <p>12月 深南部で治安維持法延長、非常事態宣言は見直し<br/>深南部で教員暗殺テロが続き、教員組織が3県内の1,200校全校を13～14日に休校決定。</p>                                                           |

資料：各種新聞報道より筆者作成。

第1表 (続き)

| 年    | 主な出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2013 | <p>5月・UDDが憲法裁判所裁判官辞任要求デモを行う。</p> <p>8月・反タクシン派ピープルズ・アーミー・アゲインスト・ザ・タクシン・レジームが恩赦法反対活動拡大</p> <p>9月・憲法裁判所などの独立機関予算圧縮は違憲として、2014年度予算案の国王への奏上延期。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家汚職防止撲滅委員会が、天然資源相を資産不正申告で告発。</li> </ul> <p>10月・上院の議席を200に増やし、全議席を公選制にする改憲案の差止請求を憲法裁判所が棄却。(現憲法では上院150議席中77議席を公選制、残り議席が任命制)</p> <p>11月・タクシン氏帰国を可能にする恩赦法修正案が下院通過(310対0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・反対派デモ拡大</li> <li>・タクシン支持派も集会</li> <li>・高速鉄道、高速道路など交通インフラ事業の2兆バーツ借入法案が上院通過→民主党は法案が違憲であると憲法裁判所に提訴。</li> <li>・憲法裁判所が上院議席に関する憲法修正案は違憲と判断(20日)。</li> <li>・タクシン派、反タクシン派がそれぞれ大集会(24日)</li> <li>・反政府デモが政府機関を占拠。国民評議会への権力移譲を求める。</li> </ul> <p>12月・首相とデモ隊のステープ元副首相(元民主党幹事長)が会談(1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年の選挙違反で政治家の活動禁止処分解除。(2日)</li> <li>・反タクシン派は12月9日を最終決戦の日としてデモ行進。</li> <li>・首相は9日夜、下院解散、2月2日に下院総選挙実施と選挙管理内閣移行を表明。デモ隊は、内閣即時退陣と国民評議会への権力移譲を要求。</li> </ul> |

| 年    | 主な出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2014 | <p>1月・13日に反政府がバンコク閉鎖デモ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首相は辞職検討もタクシン氏が留任説得と報道。</li> <li>・稲作農民デモが反政府デモと合流。</li> <li>・国家汚職撲滅委員会がコメ政策を巡る不正で首相を捜査。</li> <li>・反政府派による選挙妨害続く。</li> <li>・21日バンコク首都圏に非常事態宣言発令するもデモは継続、拡大。</li> <li>・選挙管理委員会がコメ融資のための資金借入れの承認を見送り。</li> <li>・コメ担保融資制度のためのつなぎ融資の入札が、参加銀行数が少なく中止される。</li> </ul> <p>2月・下院総選挙(定数500)(2日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→反政府デモ隊の妨害で、375の小選挙区のうち69選挙区で投票中止。</li> <li>→投票率は46%で前回から30ポイント低下。</li> <li>→候補者不在の28選挙区に選管が再選挙を命じる。</li> <li>・融資支払いの遅れに抗議する稲作農民デモが商務省前を封鎖するなど拡大。</li> </ul> <p>3月・3日反政府デモ隊によるバンコク封鎖解除。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・協同組合銀行が農民支援のための3基金を設立。</li> <li>・最高裁が国家安全保障会議事務局長の人事異動を無効とする判決。</li> <li>・10日政府が融資制度によるコメの入札実施。50万トンが完売。</li> <li>・憲法裁が政府の2兆バーツのインフラ投資資金借入れに違憲判決。</li> <li>・選挙管理委員会などの7つの独立委員会が対立する政治グループの調停仲介との報道。</li> <li>・憲法裁が2月の下院総選挙に無効判決。投票日が全国同一との規定を満たさないため。</li> <li>・タクシン派が憲法裁判事を職権乱用として告発。</li> <li>・公選制上院議員選挙</li> </ul> |



第1表 (続き)

| 年 | 主な出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   | <p>4月・憲法裁が首相の人事権乱用の訴えを受理。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健省次官が公務員に反政府活動を行うよう演説。</li> <li>治安維持法を60日間延長。</li> <li>上院選挙の当選者の承認終了。</li> </ul> <p>5月・7日憲法裁が、人事異動に関する職権乱用に判決。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→インラック首相を含む10人の閣僚に失職判決。選挙管理内閣は継続。</li> <li>国家汚職防止撲滅委員会がインラック前首相を刑事告発へ。</li> <li>→「コメ担保融資制度に関する汚職に対する職務怠慢として</li> <li>国营企業労組がゼネスト計画。</li> <li>20日未明陸軍が戒厳令発令を声明。</li> <li>→陸軍司令官プラユット・チャンオチャがテレビ演説。</li> <li>→21日から22日にかけて各政治勢力の協議が行われる。</li> <li>22日、国家平和秩序維持評議会 (NPMOC: National Peace and Order Maintaining Council) がクーデターを宣言。</li> <li>→政府派、反政府派の政治指導者の身柄拘束。</li> <li>→平和と秩序のための評議会 (NCPO: National Council for Peace and Order) が急速にクーデター政権の態勢を固める。</li> <li>・「コメ担保融資制度」による融資金の支払いを1ヶ月以内に完了へ。</li> <li>→金融機関からの500億バーツ借入計画発表。</li> </ul> <p>6月・ムーディーズがタイの長期国債の格付けをBaa1に据え置きと発表。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式市場はクーデターを好感して取引増加。</li> <li>学校へのタブレット支給事業中止決定。</li> <li>クーデターへの制裁措置として、EUが要人の訪タイ凍結。</li> </ul> <p>7月・コメ生産コスト削減のために収穫サービス料や化学肥料の基準価格引き下げ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コメ担保融資制度」に政府の調査。</li> <li>→政府在庫米から品質劣化、在庫量不足、品種のすり替えなどが発見される。</li> <li>付加価値税率を7%で据え置き決定。10%までの引き上げを延期</li> <li>22日暫定憲法公布。国家平和秩序評議会 (NCPO) が大きな権限。</li> <li>政府備蓄米の10%が品質劣化と報告</li> <li>インラック前首相出国</li> <li>政府が固定資産税と相続税の導入を検討と新聞報道 (31日)。</li> </ul> <p>8月・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2014年上期の投資申請額が前年同期比で4割減とタイ投資委員会 (BOI) 発表。</li> <li>→ただし投資は回復の見込み。</li> <li>インラック前首相帰国</li> <li>国家立法議会がプラユットNCPO議長 (陸軍司令官) を暫定内閣首相に選出。</li> <li>→第29代首相就任。経済政策が評価されて国民支持率8割超えの報道 (21日)。</li> <li>プラユット内閣発足。32閣僚中12人が軍と警察関係者 (31日)。</li> </ul> <p>9月・プラユット首相、施政方針演説で、王制護持、汚職問題を強調。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人身売買や強制労働問題によるタイ製品輸入禁止措置を米国が見送り。</li> </ul> <p>10月・プラユット首相ASEM首脳会議 (ミラノ) に出席。日本の安倍首相とも会談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府が、政府在庫米の9割が深刻に劣化していると発表。</li> </ul> <p>11月・北京で中国・タイ首脳会談。鉄道やエネルギー分野での協力充実を表明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネピドーで日本の安倍首相とプラユット首相が会談。早期の民政復帰を要請。</li> <li>前政権のコメ担保融資制度の損失が5180億バーツ (約1兆8000億円) と発表。</li> </ul> <p>12月・ワチラロンコン皇太子が離婚と報道。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラユット首相が新設の国家汚職防止委員会の委員長に就任。</li> <li>新憲法起草委員会が、下院選挙制度で小選挙区比例代表併用制の採用を決定。</li> </ul> |

### 3. トピック：プラユット政権の新しいコメ政策

5月22日のクーデターで始まった現在のプラユット政権は、担保融資制度の下での融資供与が遅延していた農民への支払いを直ちに実施した。しかし同政権は、担保融資制度は廃止し、また所得保証政策にも復帰しないことを表明した。ここでは、インラック政権によるコメ担保融資制度の実績とその影響を整理し、続いてプラユット政権のコメ政策の概要を紹介し、政治経済学的視点から解釈を試みる。

#### (1) インラック政権によるコメ担保融資制度の実績

##### 1) 融資価格と契約数量

2011年の雨季作から開始された担保融資制度では、融資価格は、水分量15%の場合、通常のうるち米でトン当たり15,000バーツ、ホムマリ米で20,000バーツに設定された。この価格は2012年の乾季作、2012年の雨季作、2013年の乾季作でも維持された。しかし2013年の雨季作では、多額の出費に窮した政府が、融資価格の引き下げを農民団体と交渉し、結局、価格は据え置かれたが、契約上限額が1世帯当たり35万バーツに制限された。しかし実際には資金が枯渇し、融資金の支払いは停滞した。そして2014年乾季作については、実施されなかった（第2表）。

第2表 コメ担保融資制度における融資価格（バーツ/トン）

|           | 2012/13年                | 2013年/14年               |                        |
|-----------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
|           | 雨季作+乾季作                 | 雨季作                     | 乾季作                    |
|           | 2012年10月1日 - 2013年9月15日 | 2013年10月1日 - 2014年2月28日 | 2014年3月1日 - 2014年9月30日 |
| 香り米       |                         |                         |                        |
| ホムマリ香り米   | 20,000                  | 20,000                  | -                      |
| 県産香り米     | 18,000                  | 18,000                  | -                      |
| パテウンタニ香り米 | 16,000                  | 16,000                  | 16,000                 |
| もち米       |                         |                         |                        |
| 長粒種       | 16,000                  | 16,000                  | 16,000                 |
| 短粒種       | 15,000                  | 15,000                  | 15,000                 |
| 普通米       |                         |                         |                        |
| 100%      | 15,000                  | 15,000                  | 13,000                 |
| 5%        | 14,800                  | 14,800                  | 12,800                 |
| 10%       | 14,600                  | 14,600                  | 12,600                 |
| 15%       | 14,200                  | 14,200                  | 12,200                 |
| 20%       | 13,800                  | 13,800                  | 11,800                 |
| 契約上限量     | 上限なし                    | 35万バーツ/世帯               | 30万バーツ/世帯              |

原資料：商業省。

資料：Table3, Thailand Grain and Feed Update Rice Update,

Number: TH3111.

## 2) 融資契約の実績

コメ担保融資制度に基づいて農業・農業協同組合銀行から融資を受けた農民数は、2011年雨季作は約130万戸、2012年乾季作は約140万戸、2012年雨季作は約180万戸、2013年乾季作は約100万戸、2013年雨季作は190万戸となっている（第3表）。

担保融資の契約額は、2011/12（米穀）年度（2011年10月から2012年9月）は、3,372億バーツ、2012/13（米穀）年度（2012年10月から2013年9月）は3,515億バーツ、2013/14（米穀）年度（2013年10月から2014年9月）は1,900億バーツとなった。

第3表 コメ担保融資制度の実績

|                             | 農家数<br>(100万戸) | 契約米量（粳，100万トン） |            |               |               |            |              | 総額<br>(10億バーツ) | 総生産量<br>(粳，<br>100万ト<br>ン) | 契約米の<br>割合<br>(%) |
|-----------------------------|----------------|----------------|------------|---------------|---------------|------------|--------------|----------------|----------------------------|-------------------|
|                             |                | 香り米            |            |               | 白米            | もち米        | 合計           |                |                            |                   |
|                             |                | ホームマリ<br>香り米   | 県産香り米      | パトゥンタニ<br>香り米 |               |            |              |                |                            |                   |
| (1) 2011/12年                | 2.7            | 3.1            | 0.3        | 0.2           | 17.5          | 0.7        | 21.7*        | 337.2          | 38.1                       | 57.0              |
| 雨季作 <sup>(1)</sup>          | 1.3            | 3.1            | 0.3        | 0.02          | 3.1           | 0.4        | 6.9          | 118.6          | 25.9                       | 26.7              |
| 乾季作 <sup>(2)</sup>          | 1.4            | 0.0            | 0.0        | 0.15          | 14.4          | 0.3        | 14.8*        | 218.7          | 12.2                       | 121.0             |
| (2) 2012/13年 <sup>(3)</sup> | 2.8            | 3.4            | 0.5        | 0.1           | 17.6          | 0.9        | 22.5         | 351.5          | 38.0                       | 59.2              |
| 雨季作 <sup>(4)</sup>          | 1.8            | 3.4            | 0.5        | 0.03          | 9.7           | 0.7        | 14.3         | 219.7          | 27.2                       | 52.5              |
| 乾季作 <sup>(5)</sup>          | 1.0            | 0.0            | 0.0        | 0.06          | 7.8           | 0.3        | 8.1          | 131.7          | 10.8                       | 75.2              |
| (3) 計(1)+(2)<br>(精米換算)      |                | 6.5<br>4.3     | 0.8<br>0.5 | 0.3<br>0.2    | 35.0<br>23.1  | 1.6<br>1.1 | 44.2<br>29.2 | 688.7          | 76.1                       | 58.1              |
| %シェア                        |                | 14.7           | 1.8        | 0.6           | 79.2          | 3.7        | 100.0        |                |                            |                   |
| (4) 2013/14年 <sup>(6)</sup> | 1.9            | 3.7            | 0.5        | 0.1           | 6.7           | 0.6        | 11.6         | 190.0          | 28.0                       | 41.4              |
| 雨季作 <sup>(7)</sup>          | 1.9            | 3.7            | 0.5        | 0.1           | 6.7           | 0.6        | 11.6         | 190.0          | 28.0                       |                   |
| 乾季作                         |                |                |            |               |               |            |              |                |                            |                   |
| (5) 総合計(3)+(4)<br>(精米換算)    |                | 10.2<br>6.7    | 1.3<br>0.8 | 0.4<br>0.3    | 41.8*<br>27.6 | 2.2<br>1.5 | 55.8<br>36.9 | 878.7          | 104.1                      | 53.6              |

資料：Table1.3, Thailand Grain and Feed Annual, USDA GAIN Report Number: TH4021 及び

Agricultural Statistics of Thailand 2013 より筆者計算。原資料は商業省、農業協同組合銀行。

原注1) 2011年10月7日-2012年2月29日。

2) 2012年3月1日-9月30日。

3) 2012年10月1日-2013年9月15日。

4) 2012年10月1日-2013年3月31日。

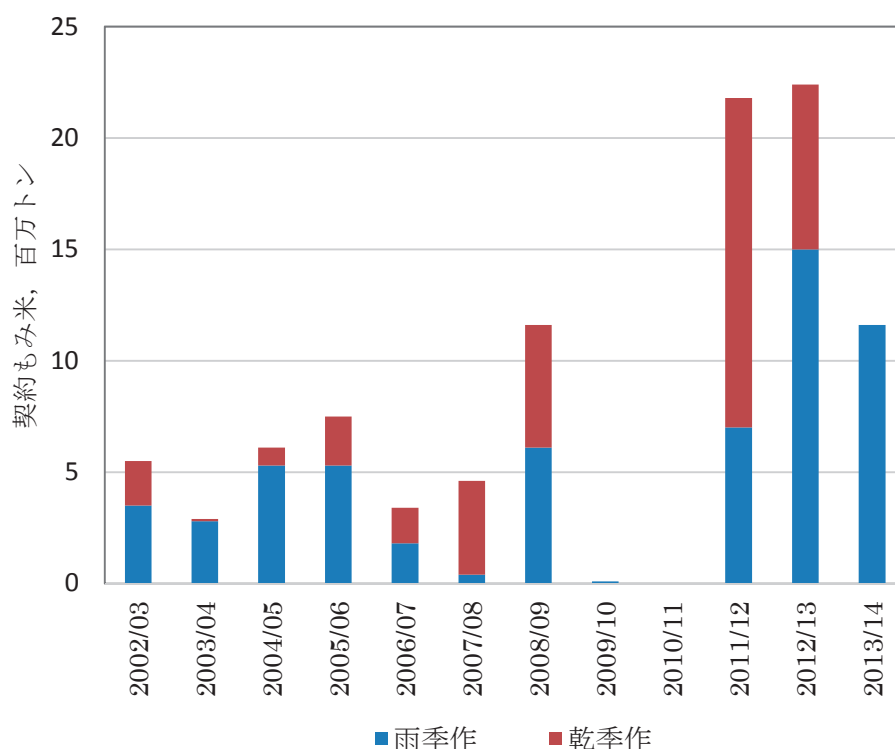
5) 2013年4月1日-2013年9月15日。

6) 2013年10月1日-2014年9月30日。

7) (2014年3月2日時点) 2013年10月1日-2014年2月28日。

注。\*印はラウンドのため、合計値が一致していない。





第1図 タクシン政権以降のコメの担保融資制度契約数量

資料：Figure 1.7, Thailand Grain and Feed Annual, USDA GAIN Report Number: TH4021

より筆者作成。

## (2) コメ担保融資制度の破綻

### 1) 急速な破綻

2011年の総選挙でプアタイ党は、全国一律の300バーツ最低賃金制度など多くのポピュリスト的公約を掲げた。わけても、実質的には、農家からもみ米を市場価格の約50%増しで買い取る買取り制度である、担保融資制度は、稲作農民から強い支持を受けた。しかし2011年の秋から開始された担保融資制度では、高価で買い取られたコメの放出は順調に進まず、大量の在庫を抱えた政府の負担は巨額に達した。政府が、質流れしたコメの放出を遅らせた理由には、融資価格よりも安い市場価格で放出すれば、その時点で逆ざやによる損失が確定してしまうこと、高値で調達したコメを安価な輸出価格で輸出すれば、実質的な輸出補助金と見なされる恐れのあること等が懸念されたものと考えられる。

融資米の販売が停滞したため、担保融資制度の資金は、再開後2年で急速に枯渇した。そのため、2013/14年産の雨期作米では、農民への融資資金の供与困難となった。さらに激しい反政府デモが行われる中で、インラック政権が下院を解散して、選挙管理内閣となったことが新たな制約を加えた。選挙管理内閣として新たな予算措置をとらなう資金調達を政府が保証することができず、融資供与が完全に停滞した。そのため農民の抗議デモが

道路封鎖を行う等の事態となった。インラック政権の担保融資制度は、2年半で破綻したと考えられる。

## 2) クーデター政権による融資金の支払い

5月22日に行われたクーデター政権は、農民への支払いを直ちに実施することを表明した。BAACには日系銀行を含む銀行から融資が行われ、農民への支払いの停滞問題は解決した。そしてクーデター政権は担保融資制度の廃止と所得保証政策にも復帰しないことを表明した。アピシット元首相が所得保証政策の復活を訴えたが、クーデター政権では政治家が排除されていることもあり、同政策が再導入されることはなかった。

しかし9月のプラユット首相の所信表明演説では、低所得農家への支援がうたわれ、農家の経済支援の目的で、400億バーツが340万農家に一時金として支払われることとなった。この一時金は、1ライ当たり1000バーツであり、上限を1世帯あたり1万5000バーツとするものである。これは、2014年度の最終四半期である10月～12月の景気を浮上させることが狙いとする経済刺激策の一環である。プリディヤトーン副首相によれば、一時金は、農家に現金を直接支払うため景気を押し上げる即効性がある。計画では400億バーツの現金は2014年10月20日までに支給される。

## 3) 財政負担と返済計画

2014年11月13日に報道されたタイ財務省の報告によると、インラック政権が実施した「コメ担保融資制度」の損失は約5,180億バーツ（約1兆8,000億円）である。そしてタクシン、スラユット、サマック、アピシット、インラックの5政権で実施されたコメ農家への保護政策による損失は、計6,800億バーツに達することが明らかとなった。発表時点で政府は1,920万トン在庫として抱えているとされた。ランサン財務次官は、同報告が2014年5月時点の暫定値であり、今後増加する可能性もあると述べている。一方、公共倉庫機構（PWO）が現在保管している政府米は1,400万～1,500万トンであり、管理コストは、毎月4億5,200万バーツとされる。

プラユット政権は当初、「コメ担保融資制度」などによって生じた債務を7年で完済する計画を発表していたが、その後、30年の長期で返済する計画に変更した。この返済計画には、インラック政権以前の政権が実施した政策による債務も含まれている<sup>7)</sup>。

## 4) 在庫米の検査と不正の摘発

コメの担保融資制度による政府の在庫米は、1,780万トンに達するとされる。2015年1月13日に商務省は、その政府在庫米を2年以内に全量を放出する計画を発表した<sup>8)</sup>。在庫米については9割以上が劣化しているとの首相発言もあったが、政府の監査委員会が在庫米を検査し、A～C級の3段階の等級別仕分けを行った結果、販売可能なA級は在庫米の60%であり、B級とC級は合わせて40%であったことが報告された。なおB級は品質がやや劣化しているが、適切な処理で販売可能なコメであり、C級は著しく劣化しているか、

あるいは登録された品種とは別の品種だったコメとされる。在庫米のうち 1,000 万トンは 2015 年以内に入札などで処理される計画である。

第 4 表 コメ政策に関連した情勢の推移

|       |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2014年 | 1月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部ピチット県、ピサヌローク県の農家が融資支払の遅れに抗議デモ集会。</li> <li>・政府はBAACに15日までに700億パーツの供与をすることを承認。今後、400億パーツの供与を選挙管理委員会に求める計画。</li> <li>・選挙管理委員会、政府の備蓄米売却継続を認めるが、1300億円の借入については未承認。</li> <li>・2013/14年で既に900万トンのコメが担保として持ち込まれ、950億パーツに相当するが、融資供与額は510億パーツに留まっている。BAACのコメ担保融資向け資金は200億パーツしか残っておらず、すぐに枯渇の見通し。</li> <li>・選挙管理委員会の許可を得られなかったため、BAACの200億パーツ社債発行計画が延期される。</li> <li>・選挙管理委員会は、社債発行の政府保証の是非を暫定内閣の判断にゆだねる。</li> <li>・稲作農家の抗議デモ活発化。</li> <li>・汚職防止撲滅委員会が「コメ担保融資制度」を巡る不正でインラック首相を捜査へ。</li> </ul>                                                                        |
|       | 2月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コメ担保融資制度のための「つなぎ融資」のための入札中止。</li> <li>・稲作農家が融資金の早期支払いを求めて道路封鎖。</li> <li>・中部で水不足からコメの乾季作の中止呼びかけ</li> <li>・コメの担保融資のための農業・協同組合銀行への出資に関連して、政府貯蓄銀行で取り付け騒ぎ。</li> <li>・価格支持への期待からコメの2期作の作付け面積拡大</li> <li>・コメの融資支払いの遅延が農機販売に悪影響の報道。</li> <li>・BAACの手形入札低調で、担保融資制度の資金繰り、困難続く。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|       | 3月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国が200万トンのコメ輸出合意との報道。</li> <li>・周辺国でゴム生産拡大。</li> <li>・政府予算によるコメの担保融資のための200億パーツ拠出を選管承認。</li> <li>・中国との政府間取引で100万トン売却の覚書締結。</li> <li>・かんばつ被害拡大</li> <li>・担保融資制度に関する不正で倉庫公団の副総裁を調査</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|       | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャボニカ米生産拡大見通しとの報道。</li> <li>・未払い融資金が1000億パーツに達すると報道。</li> <li>・副商務相がコメの担保融資のための追加借入れを提案。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|       | 5月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家汚職防止委員会が、担保融資制度を巡る不正に関する職務怠慢でインラック首相を刑事告発へ。</li> <li>・精米所が高値のタイからカンボジアに進出加速との報道。</li> <li>・インラック政権による担保融資制度の損失が5000億パーツに達するとの報道。</li> <li>・陸軍司令官がクーデター宣言（22日）。</li> <li>・国家平和秩序評議会（クーデター団）がコメの担保融資制度による融資供与を1ヶ月以内の完了計画発表。金融機関から500億パーツ借入れへ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 6月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コメの輸出見通しを年間900万トンに上方修正。</li> <li>・コメの担保融資資金500億パーツの融資を政府貯蓄銀行が全額落札。</li> <li>・コメ担保融資制度による損失が5000億パーツに達し、回収に5、6年かかるとの見通し。</li> <li>・NCP0（国家平和秩序評議会）が外国人労働者の取締を強化するとの噂から国境で帰国ラッシュ。</li> <li>・カルフルが奴隷労働問題からCPのエビの購入を中止と発表。</li> <li>・コメ担保融資制度の400億パーツの資金入札で政府貯蓄銀行が200億パーツ、三菱東京UFJ銀行傘下のアユタヤ銀行が100億パーツ、三菱東京UFJ銀行が100億パーツを落札。</li> <li>・NCP0でプラユット議長が担保融資制度等の価格支持を廃止し、生産コストの削減支援を行うことを表明。</li> <li>・NCP0が稲作農家とエビ養殖農家の支援策発表。総額47億9,000万パーツ（約150億円で47億パーツが稲作農家向。内容は低利資金供与、種子、肥料、水田賃料の支持。融資は、期間が6カ月、金利3%、上限5万パーツ。</li> <li>・強制労働問題で一部欧米スーパーがタイからの輸入品を制限。</li> </ul> |
|       | 7月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・NCP0がBAACによる48億パーツの農家支援融資を承認。</li> <li>・NCP0が商務省国内通商局がコメの収穫料の基準価格をを1ライあたり500パーツに引下げ。</li> <li>・国家コメ政策委員会（委員長はプラユットNCP0議長）が稲作コスト削減のために小作料などの基準を引下げ。</li> <li>・NCP0の調査で政府在庫米に品質劣化米が相次いで発見される。</li> <li>・商務省国内通商局がもみ米（普通米）の取引価格を8500パーツ以上に維持する方針発表。</li> <li>・BAACが15万人に融資してヤミ金融の利用を阻止する方針発表。</li> <li>・コメ監査委員会が政府備蓄米の1割が品質劣化していると報告。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                             |
|       | 8月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回コメ入札（商務省）</li> <li>・財務省が緑茶、コーヒー飲料等に対する物品税法案をNCP0に提出。</li> <li>・インラック前首相を汚職追放委が告発。</li> <li>・コメ産業の統括的機関の設立計画を発表（商務省）</li> <li>・BAACがヤミ金融からの借換融資を供与し、農民支援。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

資料：各種新聞報道より筆者作成

第 4 表 （続き）

|       |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期死亡症候群の影響から減少していたエビの生産が回復見込み。</li> <li>・7月のコメ輸出，前年同月比39.5%の大幅増と発表。</li> <li>・第2回コメ入札（商務省）（12日）。</li> <li>・インドネシアがタイ産ドリ안의輸入枠設定。</li> <li>・サトウキビへの96万ヘクタールの転作誘導方針を発表（工業省サトウキビ・砂糖政策委員会事務局）</li> <li>・ブラユット首相が天然ゴム政策委員会委員長に就任。価格が低下するゴムの作付け削減を進める見通し。</li> <li>・BAAC頭取が，コメ担保融資制度による損失が7050億バーツに達し，その他の補助金による損失も500億バーツあることから，完済には計画通りに進んでも7年を要するとの見通しを発表。</li> <li>・香り米の輸出減少。</li> <li>・年末から来年にかけて，大規模な干ばつ予測。（農業・協同組合省灌漑局）</li> <li>・BAACは稲作保険が，目標の150万ライ（24万ヘクタールで全国の水田の約3%）の半数以上を占める81万2,000ライになったと発表。現時点の加入者数は5万4,200人。</li> <li>・商務省貿易政策・戦略事務局が，2015年1月1日予定のEUによるタイ産品の一般特惠関税（GSP）を廃止への対策を民間企業に要請。</li> <li>・ブリディヤトン副首相（経済担当）が30年の長期で返済する計画に変更することを財務省に指示。前政権がコメ担保融資制度に8,780億バーツ（約2兆9,600億円）を投じ，5,800億バーツの債務が残っている。補助金によるものを含めると債務総額は7,800億バーツ。このうち1,800億バーツが2015年度（2014年10月～15年9月）中に返済期限を迎える。財務省・公的債務管理事務局は、元本返済のため、2015年度予算で300億バーツが割り当てられている。残る1,500億バーツは借換える。利払いのために，500億バーツの予算も用意されている。こうして2015年9月末までに，債務を5,000億バーツまで引き下げ，この5,000億バーツは，返済資金を国債で調達し30年かけて返済する。</li> </ul> |
|       | 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・干ばつでダム水位が例年の半分まで低下していることから，政府は27県の農家に乾季作の中止を呼びかけ。</li> <li>・コメの輸出量が再び世界1位となる見通し。</li> <li>・「足るを知る経済」思想に基づいた開発事業に対して，2014年から2017年にかけて290億円を割り当てる方針発表。</li> <li>・商務省，農家，精米業者，コメ輸出業者を集めた会議で，香り米の基準価格の設定に合意。基準価格は1トン1万5,000～1万6,000バーツ。ただし国際市場での価格変動に応じて，基準価格は修正される。また普通米の価格は1トン8,500バーツを下回らないようにすることで合意。</li> <li>・BAACが小規模コメ農家向け補助金支給開始。8県の約1万4,000世帯に計1億7,600万バーツ支給。最終的に349万世帯に計400億バーツを支給する。1世帯あたり1万5,000バーツを上限に，1ライ当たり1000バーツ支給。このほか，2014/15年の収穫期に年率3%の低利融資を行う。融資額は，1世帯当たり最大5万バーツ。融資期間は最長6カ月。また，米価の下落防止策として，香り米ともち米の生産者が出荷時期を遅らせた場合，4カ月以内の返済を条件に最大30万バーツを無利子で融資。</li> <li>・首相が，政府備蓄米の9割で劣化が深刻であると発表。一部廃棄も。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|       | 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務省がインラック政権によるコメ担保融資制度の下で約5180億バーツの損失を計上と発表(17日)。</li> <li>・BAACがコメ担保融資制度による債務返済のために500億バーツの債券発行。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回コメ入札。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2015年 | 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家コメ政策委員会が，政府在庫米の劣化や紛失により，100人以上の倉庫オーナー，コメ調査員を刑事告発。</li> <li>・商務省，1780万トンの政府在庫米を2年以内にすべて放出する計画。劣化はあるものの検査の結果，在庫米の60%は基準を満たしたA級。政府の監査委員会がA～Cの3段階の等級別に仕分け。60%がA級。B級は品質がやや劣化しているが改善措置で販売可能。C級は著しく劣化しているか，あるいは登録品種とは別品種のもの。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

### (3) 2014 年におけるコメの生産、価格動向：担保融資制度

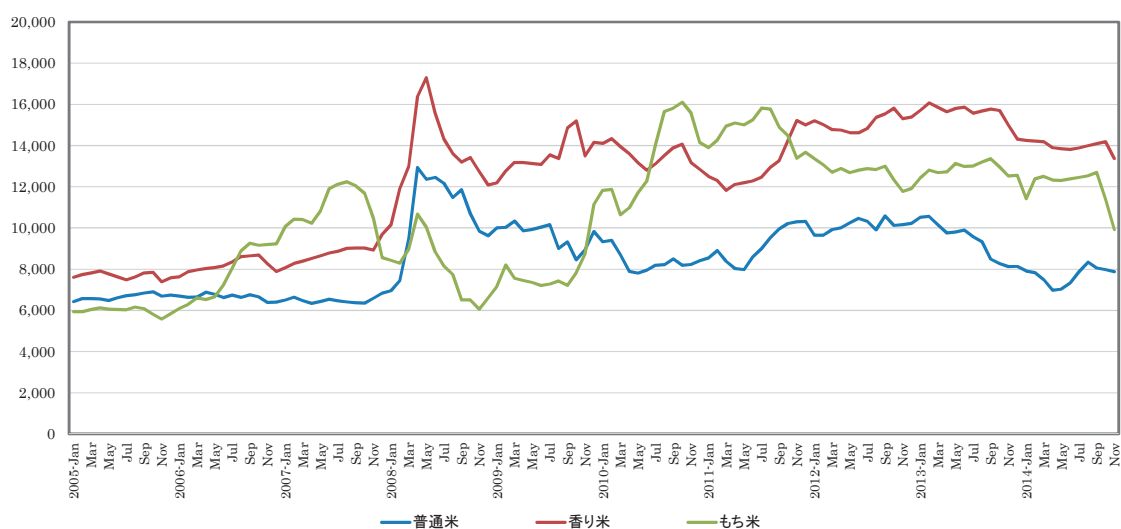
担保融資制度はタイのコメの価格、需給動向に大きな影響を与えた。以下では同制度がタイのコメの価格、生産、貿易に与えた影響について確認しておく。

#### 1) 価格への影響

コメ担保融資制度は、実質的に政府による高価格の買取り制度であり、同制度により、コメの国内市場価格は上昇すると考えられる。ただし担保融資制度によって保有した大量の在庫を政府が放出した際には、市場価格は低下するであろう。ここでは制度導入以降のコメの価格の動向を示す。

#### (i) 生産者価格

粳米の農家庭先価格は、市場価格を 50%程度上回る 15,000 バーツ/トンの融資価格（普通米）で、担保融資制度を復活させるというプアタイ党の選挙公約が明らかになった 2011 年 4 月ごろから急上昇した（第 2 図）。この高価格は 2012 年の間も継続した。2013 年に入ってから、政府が在庫米の放出を拡大したこともあり、普通米の価格は年初から急速に低下した。ホムマリ米価格も 2013 年 9 月以降、低下している。なお、もち米の価格は、担保融資制度導入前の 1 年が比較的高価格であったが、2011 年の制度導入以降、むしろ相対的に低価格で推移している。普通米、香り米ではクーデターのあった 2014 年 5 月頃まで価格は低下傾向が続いたが、クーデター以降反発した。そして秋以降、粳米の価格は、いずれの種類でも低下している。

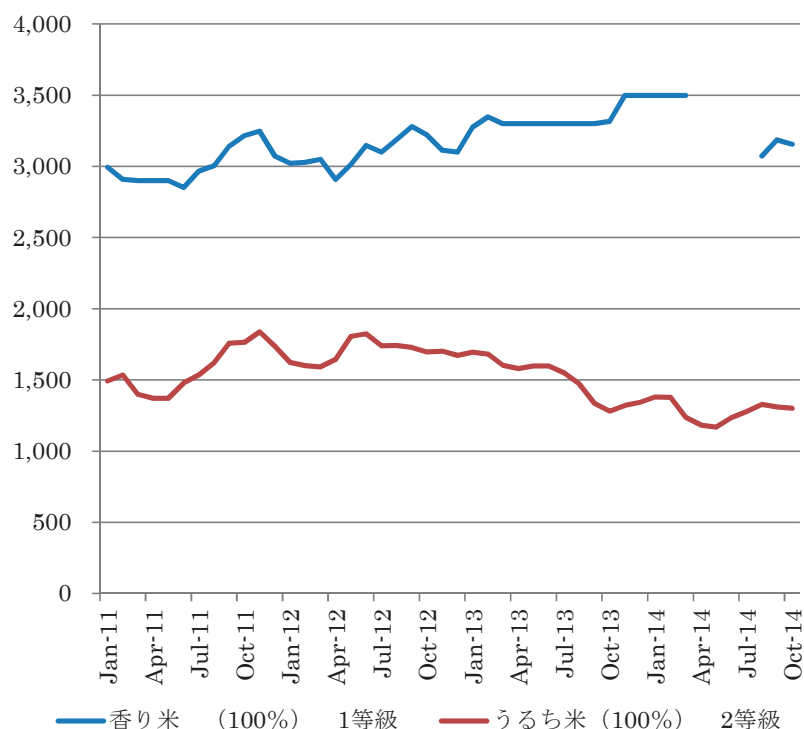


第 2 図 粳米の価格（農家庭先価格，粳米，バーツ/トン）

資料：農業経済局。

## (ii) 卸売価格

コメの卸売価格は生産者価格と同様に、2011年6月ごろから急速に上昇した。しかし、卸売価格は2011年の11月をピークに減少に転じた。その後ホムマリ米は、3,300 バーツ/100 キロ程度で推移している。一方、うるち米の価格は2012年6月以降は、連続して低下しており、2011年の担保融資制度導入前の価格水準を下回っている（第3図）。



第3図 コメの卸売価格（バンコク卸売価格，精米，バーツ/100kg）

資料：精米業者協会ホームページより作成（2015年1月アクセス）[http://www.thairicemillers.com/index.php?option=com\\_content&task=category&sectionid=8&id=21&Itemid=53](http://www.thairicemillers.com/index.php?option=com_content&task=category&sectionid=8&id=21&Itemid=53).

注：2013年12月以降の香り米は古米の価格。

## 2) コメ生産に与えた影響

担保融資制度による高水準での価格支持は稲作農家の生産意欲を刺激した。顕著に表れたのは乾季作である。2012年の乾季作（第5表では2011/12年乾季作米）は、1,224万トンに達した。これは前年から200万トン近い増加である。乾季作では、灌漑地で行われる2期作、3期作の作付拡大により、急速に生産量が増加した。一方、雨季作米の場合、生産増加は単収増加によるところが大きいため、急激な生産量の増加は見られない。2012年雨季作（第5表では2012/13年の雨季作米）は、前年比100万トン程度の増加にとどまっている。2013年、2014年の乾季作米は、政府が3期作を制限したこともあり、急速に縮小した。



第5表 タイのコメの生産の概要（2009/10年-2012/13年（予測））

| 項目                             | 2009/2010年 | 2010/11年  | 2011/12年  | 2012/13年  | 2013/14年<br>(予測) |
|--------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 1. 世帯数(世帯)                     |            |           |           |           |                  |
| - 雨季作米                         | 3,717,360  | 3,743,567 | 3,753,274 | 3,728,542 | 3,732,614*       |
| - 乾季作米                         | 665,845    | 706,220   | 749,101   | 637,825   | 604,527          |
| 2. 作付面積(百万ライ)                  | 72.72      | 80.67     | 83.4      | 81.04     | 80.85            |
| - 雨季作米                         | 57.5       | 64.57     | 65.3      | 64.95     | 65.00            |
| 灌漑区域内                          | 15.33      | 15.92     | 16.09     | 16.18     | 16.38            |
| 灌漑区域外                          | 42.17      | 48.65     | 49.21     | 48.77     | 48.62            |
| - 乾季作米                         | 15.22      | 16.1      | 18.1      | 16.09     | 15.85            |
| 灌漑区域内                          | 10         | 10.12     | 11.2      | 10.68     | 10.41            |
| 灌漑区域外                          | 5.22       | 5.98      | 6.9       | 5.41      | 5.44             |
| 3. もみの生産量(百万トン)                | 32.11      | 36        | 38.11     | 38.00     | 38.25            |
| - 雨季作米                         | 23.25      | 25.74     | 25.87     | 27.23     | 28.02            |
| 灌漑区域内                          | 8.14       | 8.01      | 7.95      | 8.62      | 9.63             |
| 灌漑区域外                          | 15.11      | 17.73     | 17.92     | 18.61     | 18.39            |
| - 乾季作米                         | 8.86       | 10.26     | 12.24     | 10.77     | 10.23            |
| 灌漑区域内                          | 6.02       | 6.71      | 7.84      | 7.38      | 6.95             |
| 灌漑区域外                          | 2.84       | 3.55      | 4.4       | 3.39      | 3.28             |
| 4. 1ライ当たりの生産高<br>(キログラム、水分15%) |            |           |           |           |                  |
| - 雨季作米                         | 404        | 399       | 396       | 419       | 431              |
| 灌漑区域内                          | 531        | 497       | 494       | 533       | 588              |
| 灌漑区域外                          | 358        | 360       | 364       | 382       | 378              |
| - 乾季作米                         | 582        | 637       | 676       | 669       | 645              |
| 灌漑区域内                          | 602        | 664       | 700       | 691       | 668              |
| 灌漑区域外                          | 544        | 593       | 637       | 627       | 603              |
| 5. 生産コスト(パーツ/トン)               |            |           |           |           |                  |
| - 雨季作米                         | 8,349      | 9,359     | 10,399    | 10,685    | 10,581           |
| - 乾季作米                         | 7,993      | 7,776     | 8,233     | 8,702     | 8,834            |
| 6. 農民の販売可能価格<br>(パーツ/トン)       |            |           |           |           |                  |
| - 雨季作米                         | 9,029      | 10,810    | 11,841    | 11,395    | 9,988            |
| - 水分15%の乾季作うるち<br>米もみ          | 8,042      | 8,447     | 10,172    | 9,767     | 8,000            |
| 7. 純収益(パーツ/トン)                 |            |           |           |           |                  |
| - 雨季作米                         | 680        | 1,451     | 1,442     | 710       | -593             |
| - 乾季作米                         | 49         | 671       | 1,939     | 1,058     | -834             |

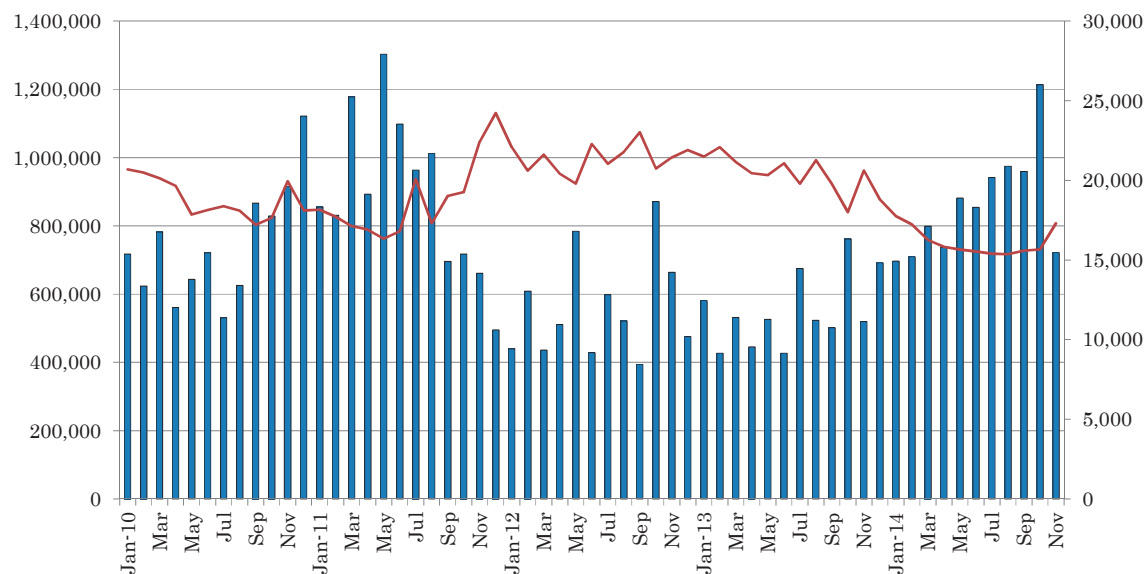
資料：ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร 2556

注. 2013/14年の雨季作の数値は、原資料では桁数が1つ大きくなっているが、前年度までの桁数にそろえた。

### 3) 輸出への影響

インラック政権による担保融資制度の導入による影響が、最も強く表れたのは、コメの輸出量の急減である。2011年の5月に約130万トン記録したコメの輸出量は、選挙でのプアタイ党の優勢が伝えられる中、通常 monthly 80万トン以上の水準から40万トン程度に急減した（第4図）。一方、制度導入前に比較して、輸出単価は上昇した。輸出単価は15,000 パーツ/トンから、制度導入を契機に21,000 パーツ程度へと上昇した。しかし2013

年に入ると輸出単価が低下しはじめた。そして、2014 年に入ると輸出単価は制度導入前の水準を下回るようになる一方、輸出量は急速に拡大した。



第 4 図 タイのコメ輸出量（棒、左軸、トン）と輸出単価（折れ線、右軸、バーツ/トン）

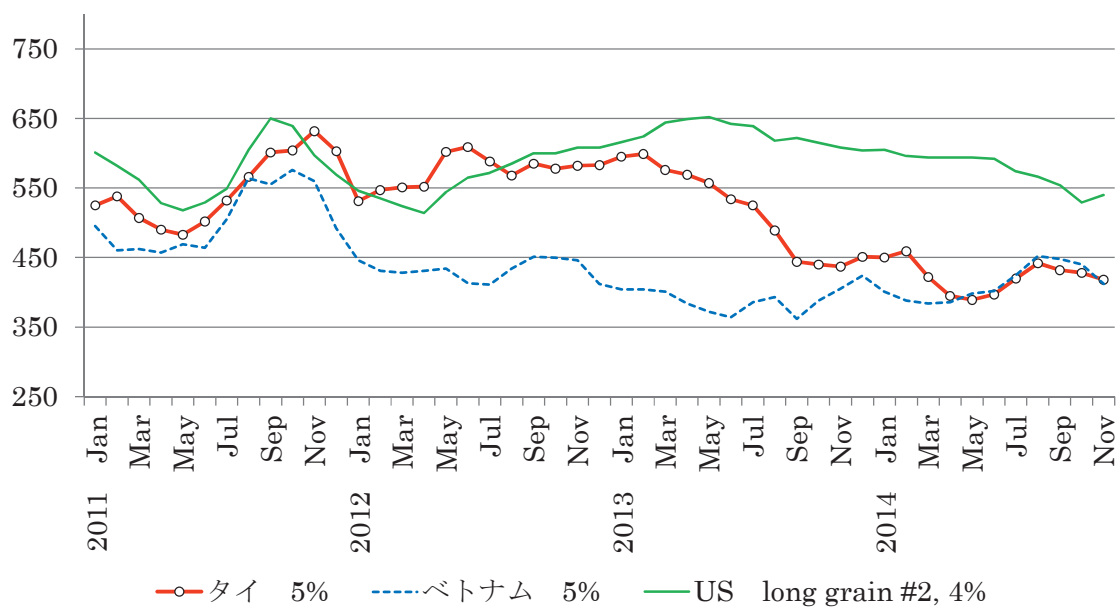
資料：農業経済局 [http://www.oae.go.th/oae\\_report/export\\_import/export\\_result.php](http://www.oae.go.th/oae_report/export_import/export_result.php)（2015 年 1 月アクセス）

#### 4) 他の主要コメ輸出国との比較

##### (i) 輸出価格

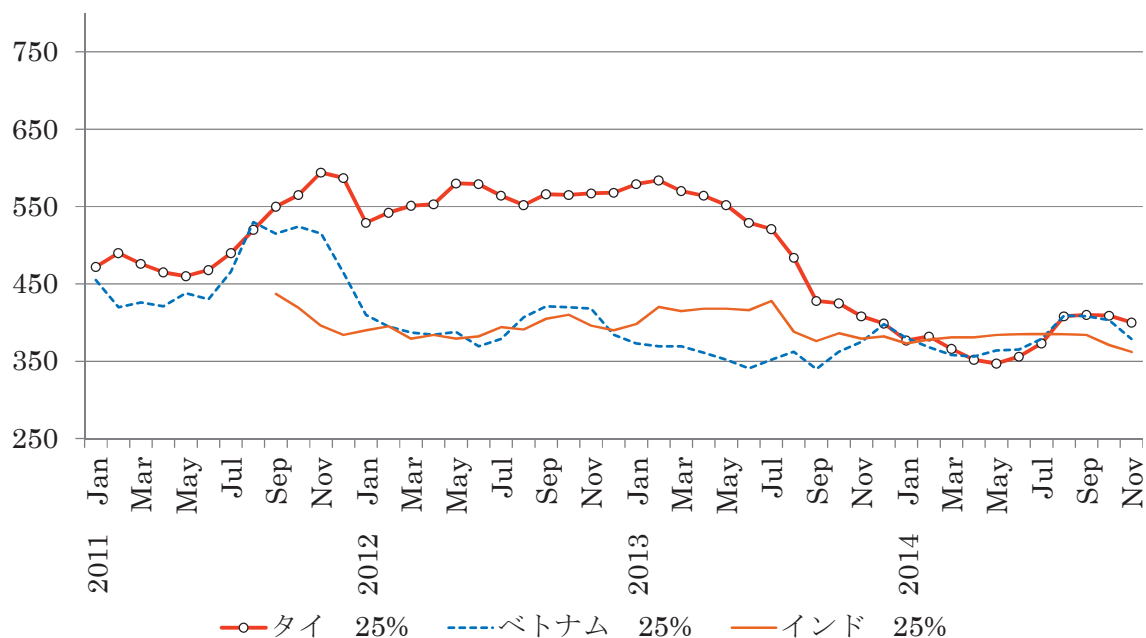
担保融資制度の導入に伴うタイ米輸出価格の推移を他の主要コメ輸出国と比較すると、碎米率 5%の上級米では、制度導入の 2011 年の 10 月以降、ベトナムの輸出価格と比べて、明らかに高止まりすることとなった。しかし 2013 年 3 月以降は、急速に低下し、現在ではベトナム産との輸出価格差はほぼ解消している（第 5 図）。

一方、碎米率 25%の低級米では、2011 年の終わりから 2012 年を通じて、ベトナムや 2011 年に輸出を再開したインドとの間で、およそトン当たり 100 ドル以上の価格差が継続した。しかし、タイ米の輸出価格は 2013 年の 3 月ごろから低下をはじめ、2013 年の 12 月には、価格差はほぼ解消した（第 6 図）。



第5図 タイ、ベトナム、米国の輸出価格推移（碎米率5%）（F.O.B. USドル/トン）

資料：The FAO Rice Price Update <http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>

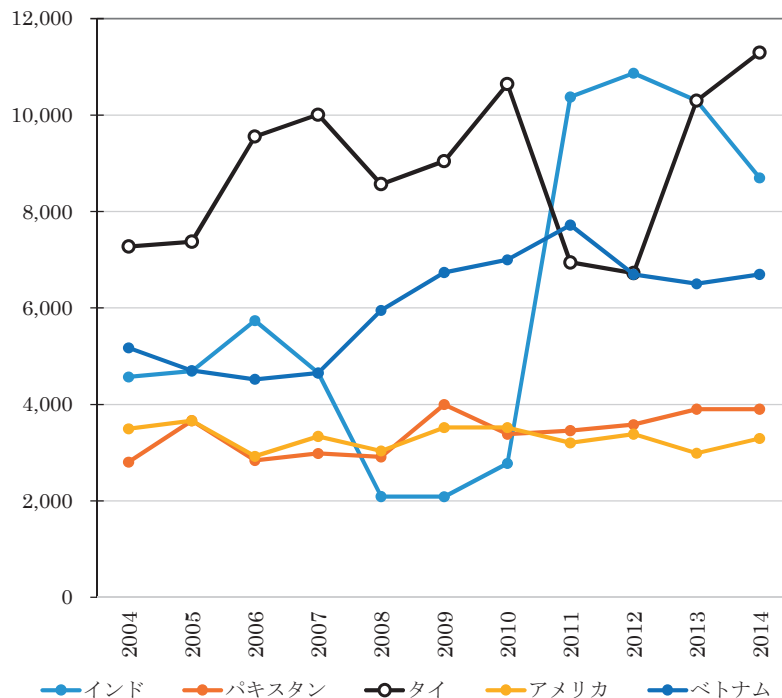


第6図 タイ、ベトナム、インドの輸出価格推移（碎米率25%）（F.O.B. USドル/トン）

資料：The FAO Rice Price Update <http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>

## (ii) 輸出量

2011 年、2012 年のコメ輸出量は、大幅な減少となり、タイは世界第 1 位のコメ輸出国の座を失い、インド、ベトナムに続く第 3 位となった（第 7 図）。2000 年代を通じて拡大したタイのコメ輸出は、1990 年代の後半程度の水準に戻った。一方、タイの輸出減少を埋めあわせる形で輸出を増加させたのはインドである。インドは 2011 年に、非バスマティ米の輸出制限を解き、大量の在庫放出を行った。その結果、2012 年、2013 年の輸出量は 1,000 万トンを超え、世界第 1 位のコメ輸出国となった。ベトナムも輸出量を増やし、年間 700 万トン程度の輸出を続けている。担保融資制度による輸出価格上昇の結果、タイは 2011 年、2012 年には世界第 3 位まで輸出国としての地位を低下させた。しかし 2013 年には輸出量は急拡大し、2014 年には世界 1 位のコメ輸出国の座を確保している。

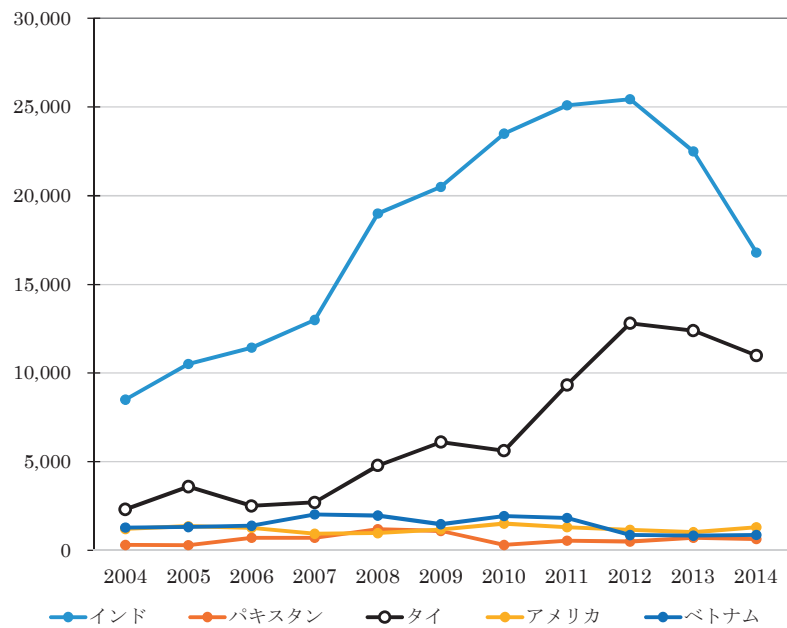


第 7 図 主要国の米輸出量（1000 トン、精米換算）

資料：USDA, PSD（2015 年 1 月アクセス）。

## (iii) 在庫

主要コメ輸出国の在庫水準をみると、タイの担保融資制度の導入に大きな影響を受けたのは、タイ自身とインドであることがわかる。2011 年、2012 年とタイは毎年、在庫を精米 300 万トン程度増加させている。一方、輸出が急速に拡大したインドは、在庫を削減するのに成功している（第 8 図）。

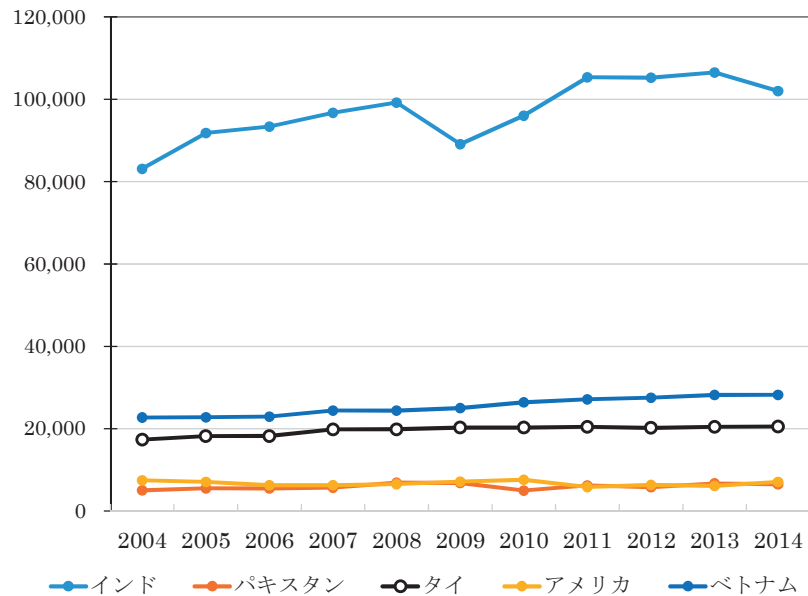


第 8 図 主要輸出国の在庫量（1000 トン，精米換算）

資料：USDA, PSD （2015 年 1 月アクセス）.

#### （iv）生産

主なコメの輸出国の中で、2011 年以降、インド、タイ、ベトナムはいずれも生産を増加させている。なかでもベトナムの趨勢的な生産増加が注目される（第 9 図）。



第 9 図 主要輸出国の生産量（1000 トン，精米換算，インドは右軸）

資料：USDA, PSD （2015 年 1 月アクセス）.

#### (4) プラユット政権のコメ政策

##### 1) 担保融資制度の問題点

タイは経済が成長するなかで所得格差が拡大し、農民と一般労働者との所得水準の格差は大きい。このような状況で、2001年のタクシン政権以来、農民に対する所得政策としての担保融資制度、あるいは2009年、2010年にアピシット政権が実施した農家所得保証制度のような、農民保護政策が拡大してきたことは不自然ではない。

しかし実質上の価格支持制度である担保融資制度は市場歪曲効果が大きいことに加え、WTO体制の下では、融資米（実質上の買入米）の輸出には大きな制約が加わる。すなわち高値で引き取った国産米の安値での輸出は、WTO協定上禁じられている輸出補助金に該当する可能性がある。そのためコメの輸出国であるタイが価格支持政策を実施すると、輸出できない在庫米を抱えた政府の負担が急速に増大する。

さらにこの制度は、実際のコメの流通に政府が介入するために、流通の様々な局面で不正が発生したとされる。報道された不正を列挙すると、(1)カンボジア・ラオス・ミャンマー等の隣国からの密輸。(2)質入米の不適切な品質検査により精米業者や検査員が不当な利益を得た。(3)公共倉庫機構において横流しなどの不適切な管理が行われた。(4)中国等との政府間取引で不透明な輸出契約。(5)政府在庫の特定業者への払い下げの不公正、等である。

また政府介入が市場シグナルを歪曲した結果、農民は、品質よりも生産量を重視した生産を行うようになったとされる。その結果、香り米やジャポニカ米の生産が減り、低品質米の生産が増えた。またゴム農家など担保融資制度の恩恵に浴さない農民からの不満が高まった。

このように多くの問題を抱えた担保融資制度であったが、対立する二つの政治グループの間で、稲作農家の保護は象徴的な政策課題となり、2011年の総選挙では、両グループが農民への再配分政策を競い合う形となった。その結果、より大規模な所得再配分スキームである担保融資制度を掲げたプアタイ党が勝利した。だが、大きな矛盾を抱えた担保融資制度は持続できず、短期間で破綻に至った。

##### 2) プラユット政権のコメ政策の概要

国家平和秩序評議会（NCPO）下における農業政策は、インラック政権から大きく変化した。特にコメについては、担保融資制度を打ち切るとともに、アピシット政権が実施した所得保証制度も実施しないことを表明した。それに代わって、生産コストの削減と生産性の向上を支援する政策を採用することとなった。

以下では農業・協同組合省コメ局の資料<sup>9)</sup>に基づいて、プラユット政権のコメ政策の概要を紹介する。



### (i) 緊急対策

プラユット政権は、1 ライあたりのコメの生産コストを、4,787 バーツから 4,358 バーツに削減する計画を発表した<sup>(10)</sup>。プラユット政権により、緊急対策と位置づけられ、新規に導入されたのは、(1) 化学肥料の小売価格の引下げ（販売業者に 1 袋あたり 40-50 バーツの価格引下げを要請）、(2) 農薬の小売価格の削減（販売業者に 5-10%の価格引下げを要請）、(3) 種子価格の引下げ（平均で 1kg あたり 5 バーツの引下げを PR 活動や店舗検査などで実施）、(4) 収穫サービス料金の引下げ（1 ライあたり 50 バーツの引下げを業者に要請）、(5) 200 バーツ/ライの水田地代の引下げ（地主と小作の登録、1 ライあたり 200 ～500 バーツの地代引下げを要請）の、5 つの投入要素価格の引下げ政策である。

一方、補助的な政策と位置づけられた政策には、そのうちで緊急対策とされる政策と、より長期的な政策と位置づけられるものがある。補助的な政策のうちで緊急対策とされるのは、(1) 金融支援と (2) 市場振興、(3) 農業保険である。

なお、農業・農協銀行 (BAAC) を通じた融資が 7 月に BAAC から提案され NCPO が承認している。この融資総額は 1370 億バーツであり、新たな予算規模は 48 億バーツである。内訳は (1) 稲作農民向け低利融資（融資総額は 1000 億バーツであり最優遇貸出金利 (MLR) マイナス 3%で融資する。利子軽減によるコストは 22 億 9000 万バーツであり、1 人あたり上限 5 万バーツで 357 万人に供与する見込み）、(2) 農業協同組合向け融資（融資総額は 200 億バーツであり、予算は 7 億バーツ。農家から直接コメを買い取り、精米・包装する）、(3) サイロ所有農家（北部、東北部）向け融資（融資総額は 170 億バーツで、予算は 11 億バーツ。コメ 200 万トンの売却を遅らせ、コメ価格下落防止を図る）の 3 種類である。

一方、市場振興として (1) 新市場開拓、(2) 国内と海外のコメ市場との連携、(3) コメの在庫管理の支援、(4) コメの売却を遅延させる農家への支援融資がある。

農業保険は、農業・協同組合銀行が販売する、雨季作米の農家を対象とする稲作保険である。2014 年 9 月の時点で加入者が約 5 万人に達し、対象となる農地も当初目標の 150 万ライ（全国の水田総面積の約 3%、24 万ヘクタール）の半数以上を占める 81 万 2,000 ライになったと発表されている。稲作保険では、洪水、干ばつ等で作物が被害を受けた場合、1 ライ当たり 1,111 バーツの保険金を受け取ることができる。

### (ii) 長期的対策

長期的な対策とされた対策には、生産性を高める対策と、参加促進政策がある。生産性向上対策としては、(1) コスト低減と収量上昇のための技術普及、(2) 種子バンクの設立、(3) 作物適性に応じたコメ生産ゾーンの特定と転作プロジェクト、(4) 水資源開発をあげている。一方、参加促進政策として、コメ振興のための機関と基金の設立が計画されている。

### (iii) 一時金の支払い

こうした新しい農業政策に加えて、2014年9月末に、1農家あたり15万バーツを上限とする1ライあたり1000バーツの一時金の支払いが実施された。これは生産が行われた後で、農家に直接支払うという意味で、デカップルされた直接支払いということが出来る。この稲作農家支援策は340万世帯を対象にしており、総額400億バーツの予算規模（1戸あたり平均約11,800バーツの支払い）となる。

### (iv) コメの目標価格の設定

プラユット政権は2014/15年産の雨季作のもみ米（普通米、水分量15%以下）に、8,500バーツ/トンの目標価格を設定した（7月）。そして市場価格が、目標価格を下回る場合、市場価格より100～200バーツ高い価格で買取る民間精米業者を対象とする金融支援を表明した。これは、もみ米の購入代金を、民間精米業者が借入れにより調達する場合、政府は借入金の利息を、年利3%分補助するというものである。

## 3) プラユット政権のコメ政策の特徴

以上に紹介したプラユット政権のコメ政策について、以下の3つが重要な目標であると考えられる。

まず第1に、担保融資制度の引き起こした財政的な混乱の收拾である。

このために、未払いの融資金の支払いを迅速に実施するとともに、在庫を検査し在庫量を明らかにした。そして担保融資制度の打ち切りと所得保証政策にも復帰しないことを表明し、コメ市場への政治家の介入を排除した。そして目標価格を設定しても、政府は生産物市場に直接は介入せず、金融支援の形で間接的に行うようになっている。

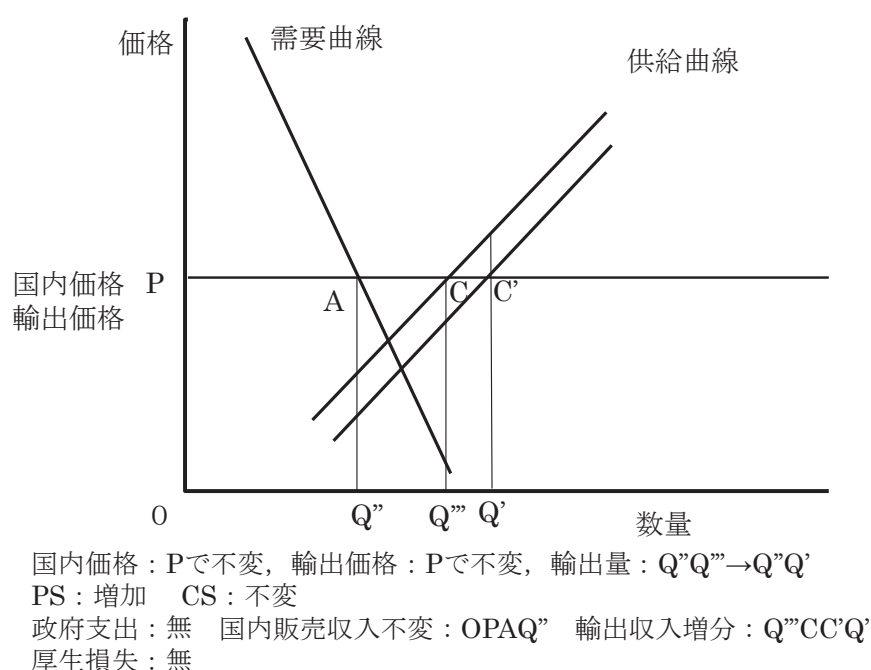
第2に、価格支持政策の廃止に伴う価格関係の再調整をはかったことである。近年、コメの生産コストが大幅に上昇している。この価格上昇には、アピシット政権による所得保証政策が水田地代の上昇をもたらした例など、農業保護政策の影響があると見られる。しかし、担保融資制度を廃止し、コメの価格が急速に低下すると、稲作農家の所得は急減することになる。したがってプラユット政権による生産コスト削減政策とは、価格支持や所得保証政策が行われる以前の生産物と投入要素の価格関係に近づけることを目的としていたと解釈できる。

第3には、農業保護を継続しようとしていることである。すなわちこれまでの農業政策を継続する形で、農業生産性の向上を支援するとともに、1戸当たりの上限1万5,000バーツとする1,000バーツ/ライの一時金支払いを実施した。これは、生産刺激効果のない、効率的な所得移転政策となっている。

第4には、一連の政策を行う上では、関連業界団体を集めて価格引下げを合意させるなど、統制的なアプローチを行っていることが注目される。またアピシット政権時代の農家所得保証政策では、農家が形式上の離婚などにより世帯数を増やして、1戸当たりの上限

を上回る保証金を受け取っていた例が見られたが、今回の一時金の支払いでは、そうした事例の報告は少ないとされる。

プラユット政権のコメ政策は、コスト削減と生産性向上を指向するものであり、供給曲線の下方向シフトを狙っていると解釈できる（第10図）。現在懸念されるのは、投入要素価格が過剰に抑制されると投入要素の供給が減少することである。また2016年に予定される民政移管時には再び、コメ市場への大幅な介入が公約となる可能性もある。今後の動向が注目されるところである。



第10図 プラユット政権のコメ政策の経済余剰分析

#### 4) 政治経済学的分析：跛行的に展開する農業保護<sup>(11)</sup>

タイのコメ政策は、長期的に見ると、農業搾取的政策から農業保護的政策に移行している。タイでは、かつてはライスペミアムと呼ばれた輸出税が存在するなど、農業部門から他部門への所得移転が行われていた。これは農業搾取的政策と呼ぶことができる。そして特にタクシン政権（2001年～2006年）以降、大規模に農業保護的政策が行われるようになった。なかでも担保融資制度は、重要な農業保護の手段となった。この政策自体は1980年代から存在し、収穫期にコメの価格が低下することを防いで、生産者の収入を安定させようとする価格安定化政策として運営されてきた。しかし、タクシン政権は融資価格を大幅に上昇させ、それまでの価格安定化政策から、価格支持政策へと、その性格を変化させた。その後、タクシン派と反タクシン派に分かれて政争が続く中で、反タクシン派の民主党アピシット政権は、財政負担の増大やASEAN自由貿易地域におけるコメ貿易の自由化への対応を背景に、2009年に農家所得保証制度を導入し、政府は市場介入から撤退した。

しかし、2011年に登場したインラック政権は、担保融資制度による価格支持を再導入し、農業保護を強化した。

ここでは、こうした農業保護政策の跛行的展開を政治経済学的視点から整理する。

政治経済学的な政策決定モデルでは、政治家は自らの政治的利益の最大化を目的として政策を選択すると仮定する。もしある政策の賛成派の利益が逓減的であり、反対派の抵抗が逓増的であるとすれば、政治的な限界収益MRは右下がりとなり、限界費用MCは右上がりとなる。そして政治家の政治的利益を最大にする政策選択はMRとMCの交点で与えられる。

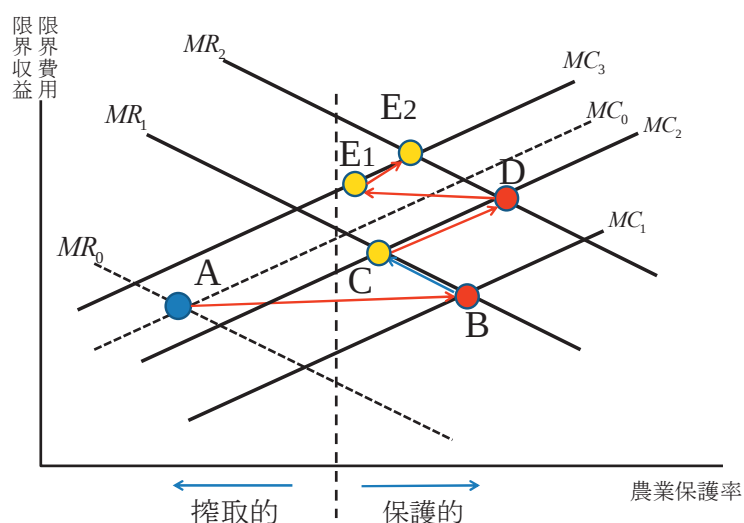
タイの農業政策を農業保護率という指標で表し、政治的収益と政治的費用のシフトに対応して、両者の交点で与えられる最適な農業保護の水準が、跛行的に変化していることを表したのが第11図である。この図において、A点は、当初MR<sub>0</sub>とMC<sub>0</sub>の交点で農業搾取的な政策（コメの輸出税）が行われていたことを示す。それが1990年代の政治的民主化とタイ愛国党の政治キャンペーンによって農民の政治的意識が高まったことにより、政治的収益がMR<sub>0</sub>からMR<sub>1</sub>にシフトし、一方で、経済成長により農業保護のための財政支出の余裕が生じたことや、エンゲル係数の低下により、農産物価格を上昇させることへの都市住民の抵抗が低下したため政治的費用がMC<sub>0</sub>がMC<sub>1</sub>にシフトした。その結果、均衡する農業保護水準はB点に移行した。

しかし、タクシン政権への批判が高まり、2006年には都市中間層の支持を得たクーデターが生じた。その後、政権に復帰したタクシン派のサマック政権下での極端な融資価格の上昇（2007/8年、2008/9年）は、担保融資制度を継続することへの強い抵抗を生んだ。これは農業保護政策に対する政治的費用の上昇として、MC<sub>1</sub>からMC<sub>2</sub>へのシフトで表されている。そして、農家所得保証政策の導入による均衡する保護水準の変化はB点からC点への移動で表されている。

2011年の下院選挙では、タクシン派のプアタイ党は、当時の市場価格をおよそ50%上回る高い価格でのコメ価格支持（担保融資制度）を公約とし、選挙で勝利した。これは大規模な再分配政策となる農業保護政策を約束することで、農民を政治的に動員したことを意味する。第11図では政治的収益がMR<sub>1</sub>からMR<sub>2</sub>にシフトしたことを意味する。プアタイ党のインラック政権による担保融資制度の導入による保護水準の変化はC点からD点への移行で表される。（以上の記述は井上（2011）を参照されたい。）

さて、2013年になると、担保融資制度の財政負担が徐々に明らかになり、債券の格付け機関や、国際機関から制度の中止を提言されている。これは、制度の問題点が明らかになることで、政治的な限界費用がさらに上方に、すなわちMC<sub>2</sub>からMC<sub>3</sub>へとシフトした状況と考えられる。そして2014年には、融資金の供与は完全に停滞し、農民の抗議デモが、反政府デモと合流し、インラック政権は窮地に陥った。そして2014年5月のクーデター時には、担保融資制度の破綻は誰の目にも明らかになっていた。クーデター政権は、融資金の供与を実施するとともに、担保融資制度や所得保証制度も導入しないことを表明した。そして、肥料・農薬や収穫サービス料金、地代などの投入要素価格を強制的に低下させる

こととした。すなわち、保護水準は D 点から、農業保護水準の低い E1 点に、一端移行した。しかし、これは安定した均衡点とはならなかった。9 月になると経済刺激対策の一環として、2014/15 年産の雨季作に対しては、1 ライあたり 1,000 バーツの一時金支払いが実施された(上限 1 万 5,000 バーツ/世帯)。つまり 2014/15 年産雨季作に対する均衡点は、農業保護側に右シフトした E2 点となったと解釈できる。インラック政権の担保融資制度に比べると保護の水準は低いものの、プラユット政権でも、農業保護的な政策が採用されていると考えられる。



第 11 図 農業保護政策の跛行的展開とプラユット政権のコメ政策の位置づけ

$MC_0 \rightarrow MC_1$

： 政治的限界費用の低下  
経済成長と都市部の所得上昇，エンゲル係数低下

$MR_0 \rightarrow MR_1$

： 政治的限界収益の増加  
1997年民主化憲法，2000年選挙タイ愛国党公約，農村政策の充実

$MC_1 \rightarrow MC_2$

： 政治的限界費用の増加  
2006年クーデター，財政負担増加，都市中所得層の批判

$MR_1 \rightarrow MR_2$

： 政治的限界収益の増加  
2011年総選挙でのタイ貢献党公約  
農民の政治動員と再分配政策の拡大

$MC_2 \rightarrow MC_3$

： 政治的限界費用の増加  
不正批判，財政負担巨額化，2014年クーデター

第 12 図 プラユット政権に至までの政治的限界収益と政治的限界費用のシフト要因



## （５） 小括

プラユット政権はクーデター後、直ちに農民への融資金を供与するとともに、担保融資制度を廃止することと、農家所得保証制度には復帰しないことを表明した。タイの農業政策は農業保護的な度合いを一気に引下げたことになる。

新政権の農業政策は、生産支援の形で介入するものであり、生産物市場への介入は行わない。また軍政の下で、肥料、農薬、地代、機械利用サービスといった投入要素の価格を統制して引下げたことは、農家の生産コストを低下させる。しかし生産要素の供給が縮小すれば、農家はコメの生産量を縮小させることになる。

プラユット政権は１ライ当たり 1,000 バーツの一時金の支払いを行った。これは上限付きの不足払い政策であったアピシット政権の農家所得保証政策と類似している。ただしアピシット政権による所得保証は明らかにコメの増産効果を持っていたのに対し、2014 年に行われた一時金の支払いは、増産効果を持っていないと考えられる。

担保融資制度がもたらした大きな混乱を收拾したという意味で、現政権の政策は評価できる。また一時金支払いは、所得移転政策としては、経済学的な効率性で優位性があったとも解釈できる。しかし毎年のように支払うとすれば、稲作農家以外の国民の不公平感は拡大する。民政復帰後には、農業保護が再び拡大することが繰り返される可能性もある。

また生産費の削減として実施された、物財費や地代、収穫サービス料金の抑制は、今後との程度、機能し続けるかは不明である。

一時金の支払いを民政移管後も継続することが困難だとすると、持続可能な稲作農家の保護政策としては、（１）全国一律 300 バーツの最低賃金制度が導入された労働者と比べても、農業保護政策としてアピールできる水準の効果を持つこと、（２）不正が少なく、情報公開、説明責任が果たされること、（３）大規模層や精米業者、特定の輸出業者などに利益が偏在しないこと、（４）市場介入による効率性の損失が小さいことなどが要件となるであろう<sup>(12)</sup>。こうした状況を考慮すると、現政権ではアピシット政権で行われた農家所得保証制度に、農業保護の手段としての制度デザイン上の優位性があるといえる。ただし、政治家による介入を徹底して排除した現政権では、当面、所得保証制度の復活は考えられず、今後の推移が注目される。



## 4. 財政・経済の動向

### (1) 財政の動向

2015 年度（2014 年 10 月～15 年 9 月）予算は、歳出が 2 兆 5,750 億バーツ、歳入が 2 兆 3,250 億バーツで、2,500 億バーツの国内借入れを行う赤字予算となった（第 6 表）。これは 10 年連続の赤字予算編成である。

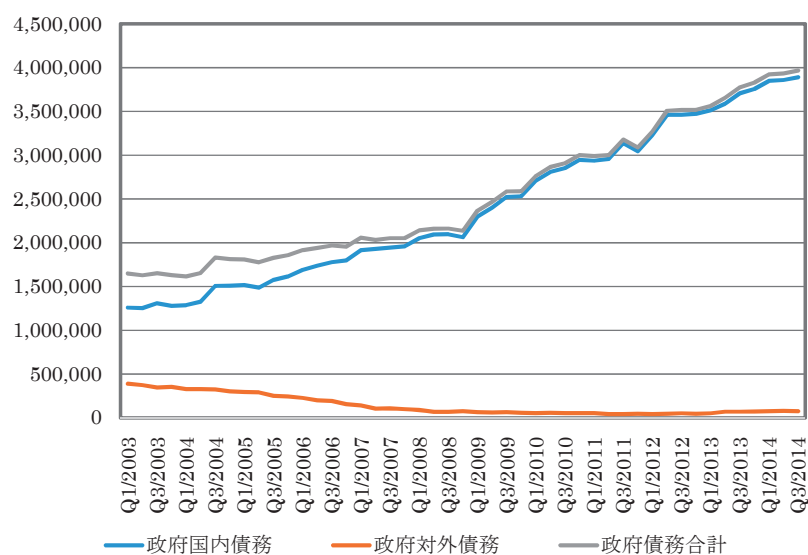
2015 年度（2014 年 10 月～15 年 9 月）の収入は、前年比 2.2%増の見通しである。しかしインラック政権による法人税率引下げ(2012 年 1 月より、30%から 23%に引き下げ、さらに 2013 年 1 月 1 日またはそれ以降に始まり、2014 年 12 月 31 日を超えない会計期間について、20%まで引き下げている（勅令 555 号）の影響もあるため、法人税収は相当減少する可能性がある。そのため 2013 年の政府債務の見通しは、前年を上回って増加する見通しである（第 13 図）。

第 6 表 政府予算の概要

| 項目                   | 2011年度              |          | 2012年度              |          | 2013年度              |          | 2014年度              |          | 2015年度              |          |
|----------------------|---------------------|----------|---------------------|----------|---------------------|----------|---------------------|----------|---------------------|----------|
|                      | 金額                  | 対前年増減(%) | 金額                  | 対前年増減(%) | 金額                  | 対前年増減(%) | 金額                  | 対前年増減(%) | 金額                  | 対前年増減(%) |
| 歳出額                  | 2,169,967.5         | 27.6     | 2,380,000.0         | 9.7      | 2,400,000.0         | 0.8      | 2,525,000.0         | 5.2      | 2,575,000.0         | 2.0      |
| 歳出の対GDP比 (%)         | 20.6                |          | 20.6                |          | 20.1                |          | 19.8                |          | 19.5                |          |
| ・経常支出<br>対総予算比 (%)   | 1,667,439.7<br>76.8 | 16.2     | 1,840,672.6<br>77.4 | 10.4     | 1,900,476.7<br>79.2 | 3.3      | 2,017,625.8<br>79.9 | 6.2      | 2,027,176.0<br>78.7 | 0.5      |
| ・国庫補填支出<br>対総予算比 (%) | 114,488.6<br>5.3    | 100.0    | 53,918.0<br>2.2     | -52.9    | -<br>-              | -100.0   | 13,423.7<br>0.5     | 100.0    | 41,965.4<br>1.6     | 212.6    |
| ・資本支出<br>対総予算比 (%)   | 355,484.6<br>16.4   | 65.8     | 438,555.4<br>18.4   | 23.4     | 450,373.8<br>18.7   | 2.7      | 441,128.6<br>17.5   | -2.1     | 450,158.6<br>17.5   | 2.0      |
| ・元本返済<br>対総予算比 (%)   | 32,554.6<br>1.5     | -36.1    | 46,854.0<br>2.0     | 43.9     | 49,149.5<br>2.1     | 4.9      | 52,821.9<br>2.1     | 7.5      | 55,700.0<br>2.2     | 5.4      |
| 歳入額                  | 2,170,000.0         | 27.6     | 2,380,000.0         | 9.7      | 2,400,000.0         | 0.8      | 2,525,000.0         | 5.2      | 2,575,000.0         | 2.0      |
| 歳入の対GDP (%)          | 20.6                |          | 20.6                |          | 20.1                |          | 19.8                |          | 19.5                |          |
| ・収入                  | 1,770,000.0         | 3.8      | 1,980,000.0         | 11.9     | 2,100,000.0         | 6.1      | 2,275,000.0         | 8.3      | 2,325,000.0         | 2.2      |
| ・国内借入金               | 400,000.0           | 14.3     | 400,000.0           | -        | 300,000.0           | -25.0    | 250,000.0           | -16.7    | 250,000.0           | -        |
| 国内総生産 (GDP)          | 10,539,400.0        | 4.3      | 11,572,300.0        | 9.8      | 11,922,000.0        | 4.8      | 12,424,000.0        | 4.4      | 13,201,000.0        | 6.3      |

資料：งบประมาณโดยสังเขป ประจำปีงบประมาณ พ.ศ.2558（2015 年度国家予算概要書）表 1-1

([http://library2.parliament.go.th/giventake/content\\_nla2557/d081857-03.pdf](http://library2.parliament.go.th/giventake/content_nla2557/d081857-03.pdf)) 及び各年の予算書より作成。



第 13 図 政府債務（海外及び国内，100 万バーツ）

資料：Bank of Thailand

## （２）GDP

過去 10 年間に於いて GDP の動向に大きな変動があったのは，2008 年第 2 四半期から急速に後退が始まり，2009 年第 1 四半期を底として，4 四半期の間，対前年同期比でマイナスが続いたリーマンショックの時期と，2011 年の第 4 四半期の実質 GDP は対前年同期比でマイナス 9% の大幅減となった中央部の大洪水の時期である（第 14 図）。しかし洪水からの復旧は，比較的順調であり，2012 年の第 2 四半期には 5% 近い成長にまで回復している。

しかし 2013 年の後半から激化した政治的な混乱から，2014 年には投資の減少が目立ち，GDP 成長率は低い水準で推移している。

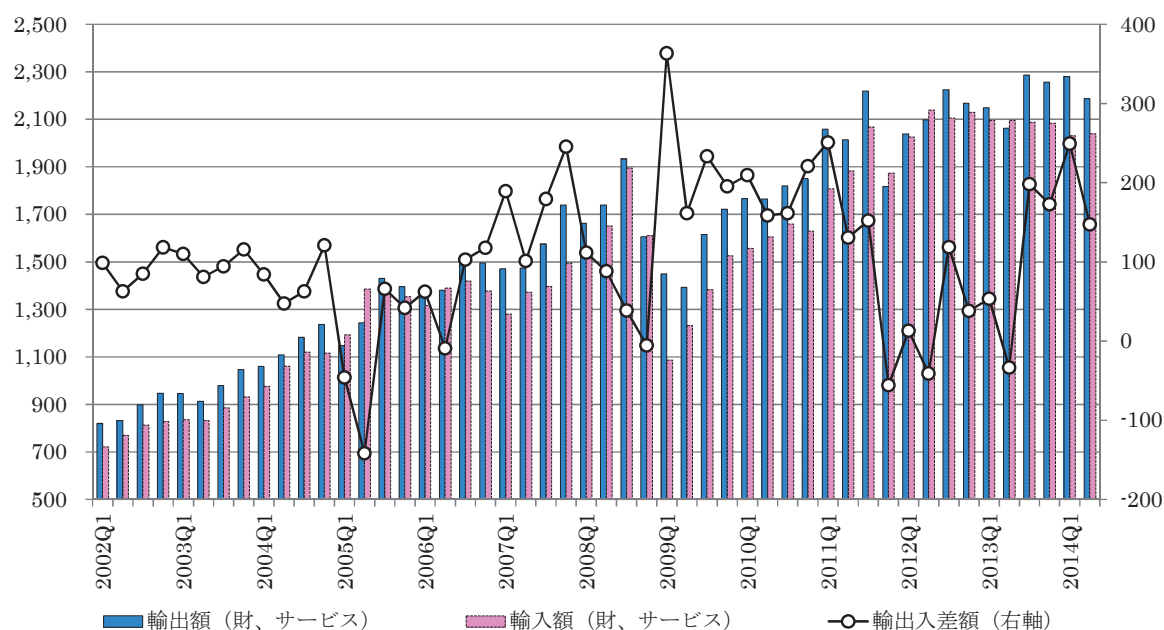


第 14 図 実質 GDP の対前年同期比（四半期，％）

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成。

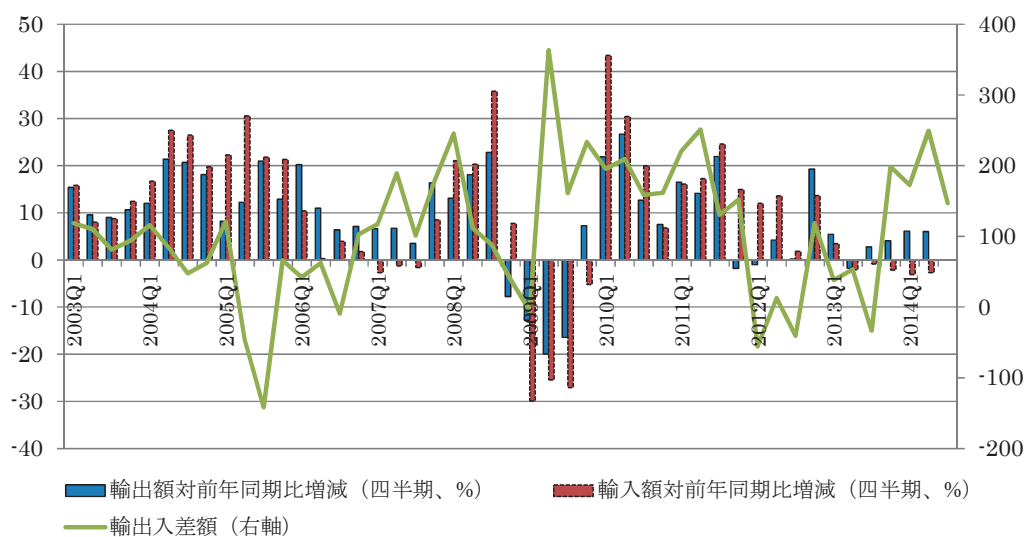
### (3) 輸出

タイの経済成長は自動車工業を中心に輸出向けの工業化が進展し、輸出主導型の経済成長が定着したことによる。したがって GDP の動きは、輸出の動向と密接に関連している。2003 年以降、タイの輸出は対前年同期比で二桁を上回る拡大を続けている。輸出が大幅に減少したのも GDP と同様に、2008 年から 2009 年にかけてのリーマンショックの時期と 2011 年 9 月以降の中央部の洪水の時期である（第 15 図）。2008 年第 4 四半期から 2009 年第 3 四半期までの時期と、2011 年第 4 四半期と 2012 年第 1 四半期において、タイの輸出総額の対前年同期比はマイナスを記録した（第 16 図）。しかし、洪水後のタイの輸出は好調で、2013 年以降は、原油価格の低下もあり、輸出入の差額も増大している。



第 15 図 輸出入額（10 億バーツ）の推移

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成.

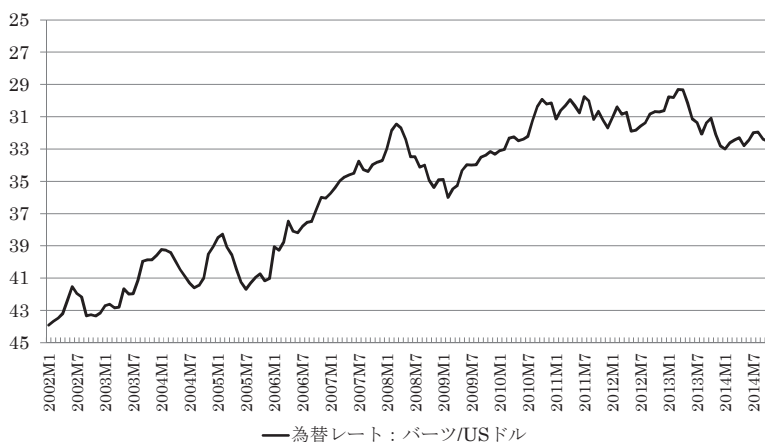


第 16 図 輸出入額の対前年同期比（四半期、%）

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成。

#### （４） 為替レート

タイの通貨バーツの対 US ドルの為替レートは、2002 年第 1 四半期の 1 ドル 44 バーツ水準から、2008 年初めまで、バーツ高に向かう方向で推移してきた（第 17 図）。しかし世界金融恐慌によるタイ経済の悪化から、2008 年第 2 四半期から 2009 年第 1 四半期にかけて、バーツ安に向かった。その後、2009 年第 2 四半期から 2011 年の第 2 四半期まで、再びバーツ高に向かったが、2011 年第 3 四半期以降、大洪水による輸出急減を受けてバーツ安に向かった。2012 年後半から 2013 年前半に向けては、1 ドル 29 バーツ周辺までバーツ高が進んだが、2013 年中盤から 2014 年は、バーツ安傾向に推移している。

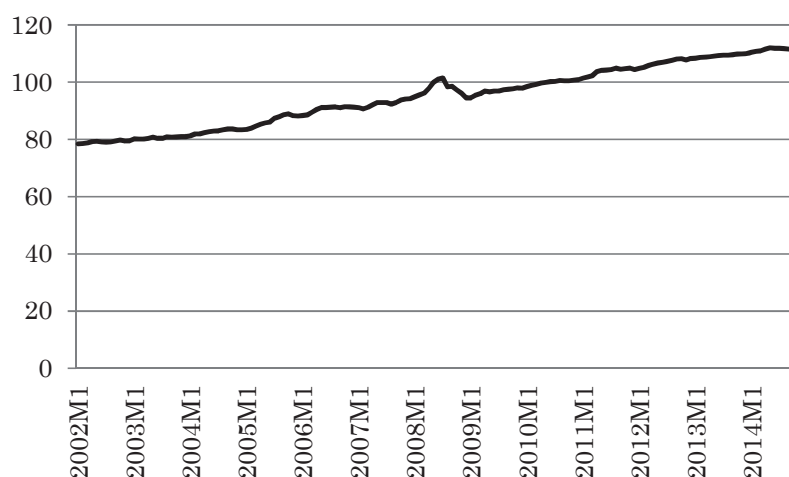


第 17 図 為替レート（タイバーツ/US ドル）の推移

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成。

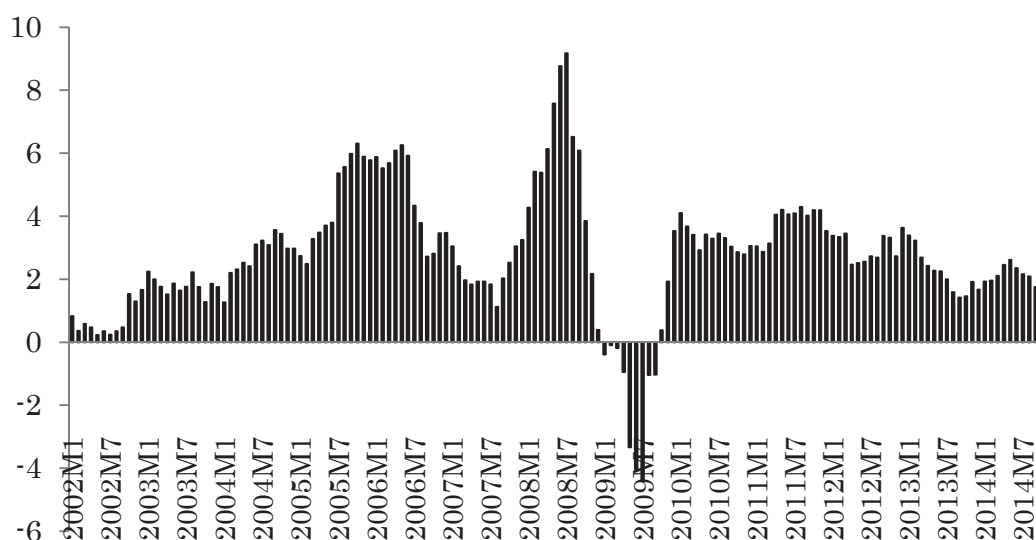
## （５） 消費者物価指数

タイの消費者物価指数は過去 10 年ではば、25%程度上昇している（第 18 図）。2008 年の急激なインフレ、そして 2009 年の極端な物価低下、さらに 2009 年第 4 四半期以降の急激な回復という乱高下を経験した（第 19 図）。そして 2010 年以降は 4%を超えるインフレ率が継続した。しかし 2011 年の洪水以降、2012 年の上半期には、インフレ率は低下した。さらに 2013 年以降、消費者物価指数の上昇率は低下傾向にある。



第 18 図 消費者物価指数の長期動向（2010 年を 100 とした指数）

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成.

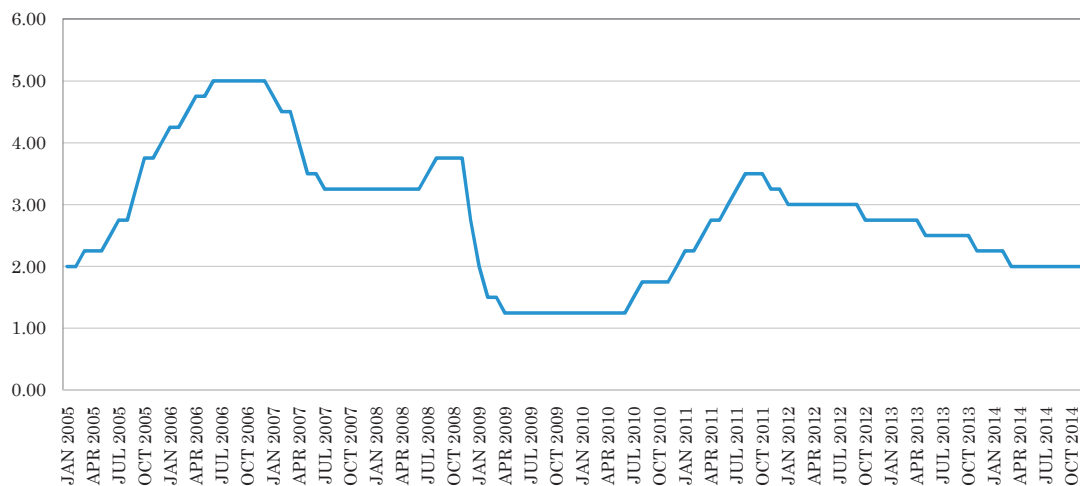


第 19 図 消費者物価指数の対前年同期ポイント差

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成.

## (6) 金利

政策金利 (Policy rate) は, 2011 年 8 月のインラック政権登場以降, 2013 年まで引き下げが続いている (第 20 図)。2014 年でも金利は 2% に据え置かれている。



第 20 図 政策金利 (Policy Rate) の動向(%)

資料 : Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand.



第 21 図 タイの金利動向(%)

資料 : Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand.



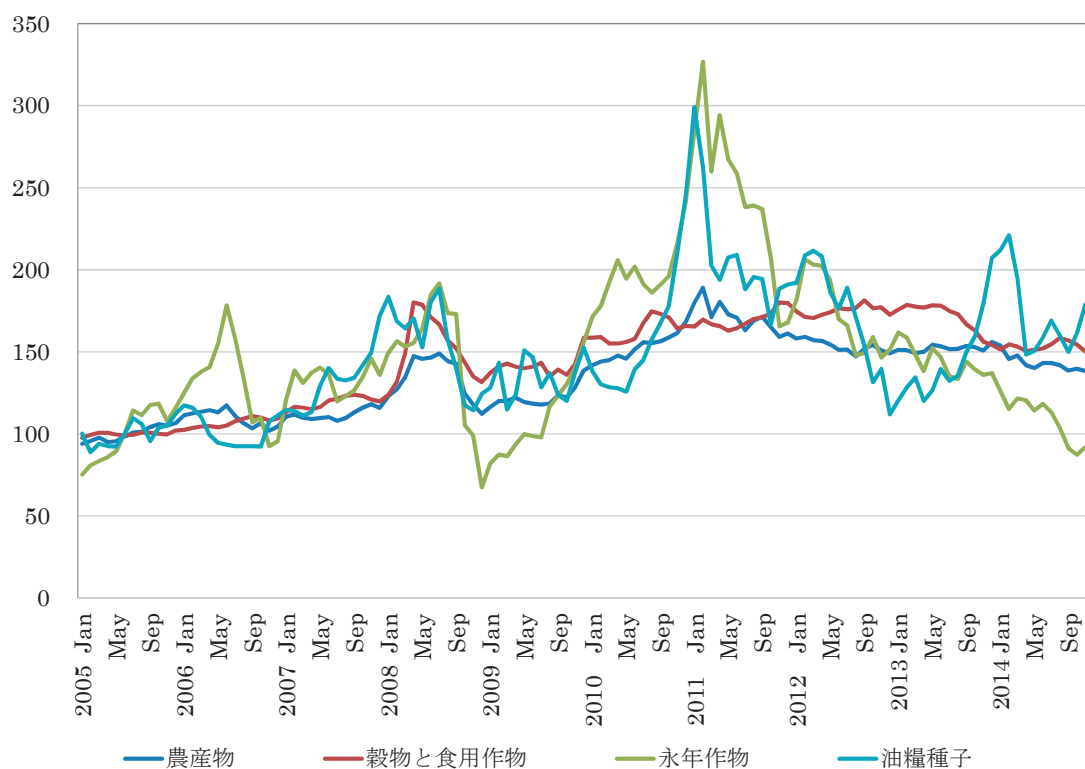
## 5. 農業・農業政策

### (1) 農業の動向

#### 1) 農産物価格の動向

##### (i) 穀物、食用作物、永年作物、油糧種子

タイの農産物は、国際市況の影響を大きく受ける穀物・食用作物、永年作物、油糧種子と、比較的影響の少ない野菜、果物、花卉とに分けられる。近年では、穀物・食用作物の価格は、永年作物や油糧種子の価格に比べて変動が小さい。2010 年終わりから 2011 年初頭にピークを迎えた永年作物（主に天然ゴム）と油糧種子（主にオイルパーム）の価格は、2013 年初めには大きく落ち込んだ。油糧種子の価格はその後反発したが、永年作物の価格は 2014 年でも低迷が続いている（第 22 図）。

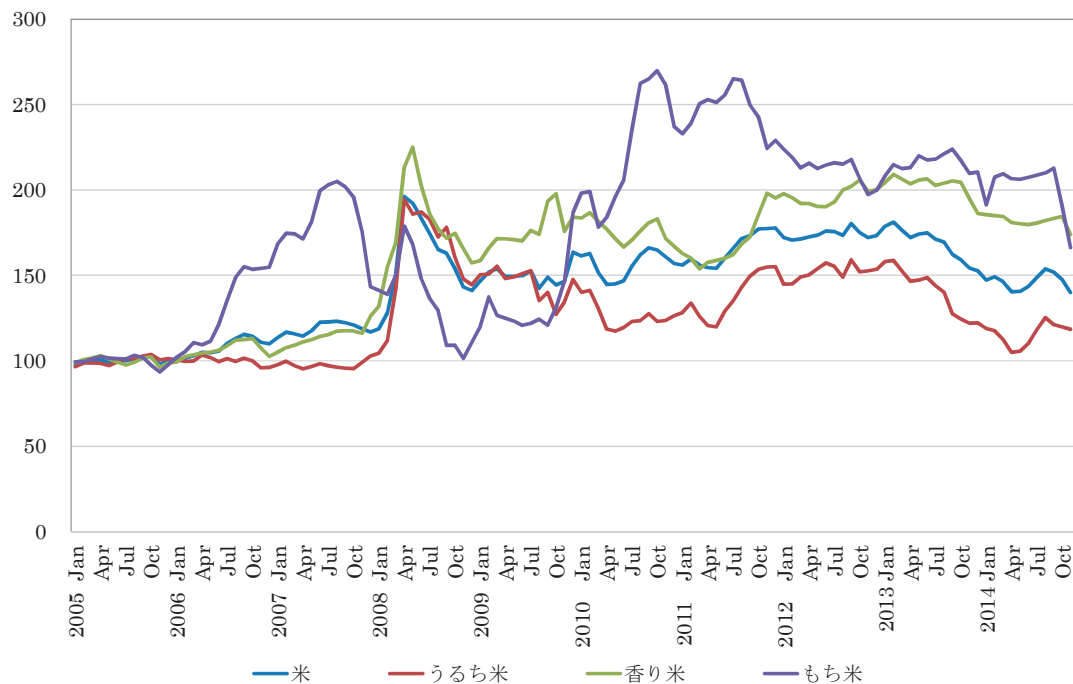


第 22 図 穀物と食用作物、永年作物、油糧種子の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749).

## （ii） コメ

コメの価格動向には担保融資制度の影響がある。インラック政権による米価上昇への期待から、2011 年から出荷量が減少し、価格が上昇した。2012 年もコメの価格は高く推移した。そして 2013 年に入ると政府が在庫米の放出を進めたことから価格が低下した。一方、もち米の価格は相対的に安定的に推移していたが、2014 年秋に大幅な低下が見られる（第 23 図）。

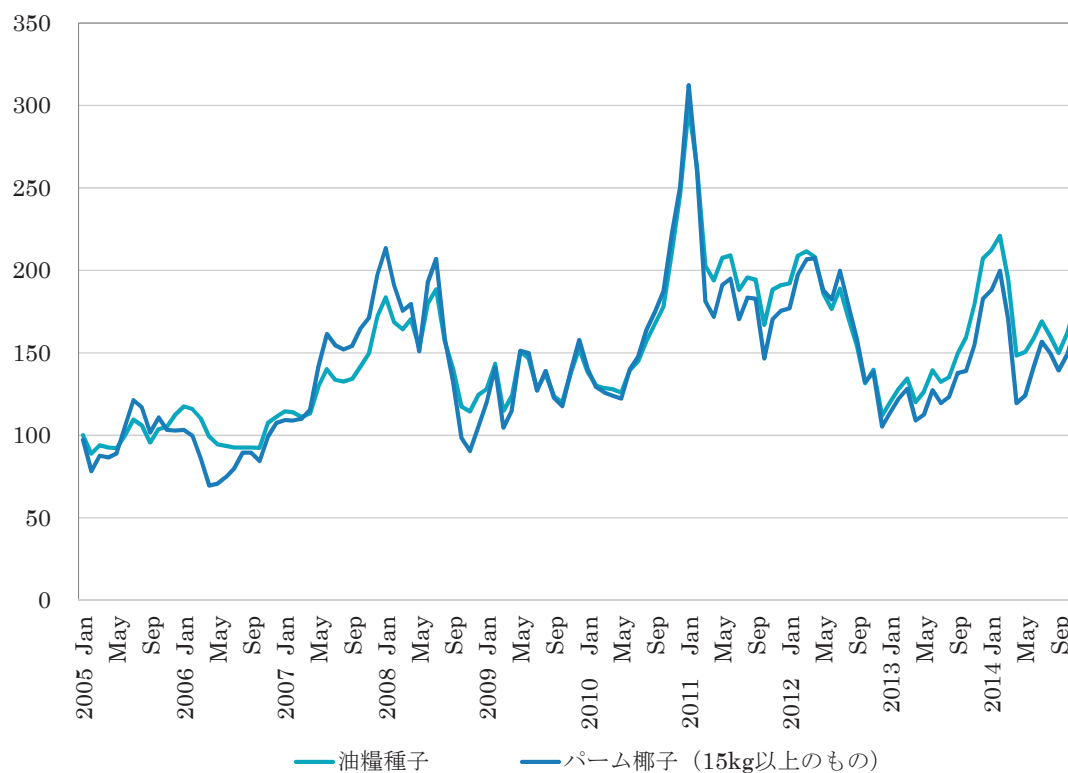


第 23 図 コメの価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749).

### (iii) 油糧種子

2011年初頭に高騰した油糧種子(主にオイルパーム)の価格は2012年に急速に低下し、2013年は価格は低迷した。2013年末から2014年ははじめにかけて、価格が上昇する局面があったが、その後急落した(第24図)。

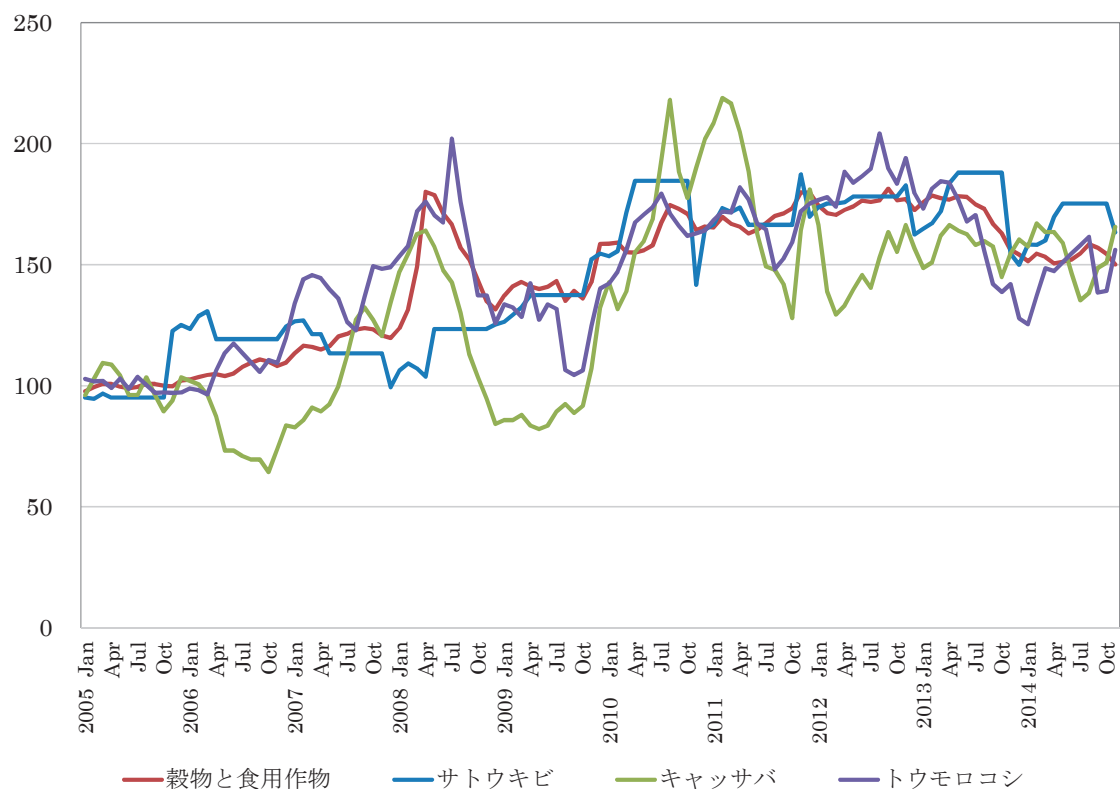


第24図 油糧種子の価格動向(1995年を100とした指数)

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749).

#### (iv) 穀物と食用作物

キャッサバの価格は、2011 年 3 月以降に急低下し、その後低迷している。トウモロコシ価格は、2012 年の 8 月をピークとして低下傾向にあったが、2013 年末を底として上昇している。国が介入するサトウキビ価格は安定している（第 25 図）。

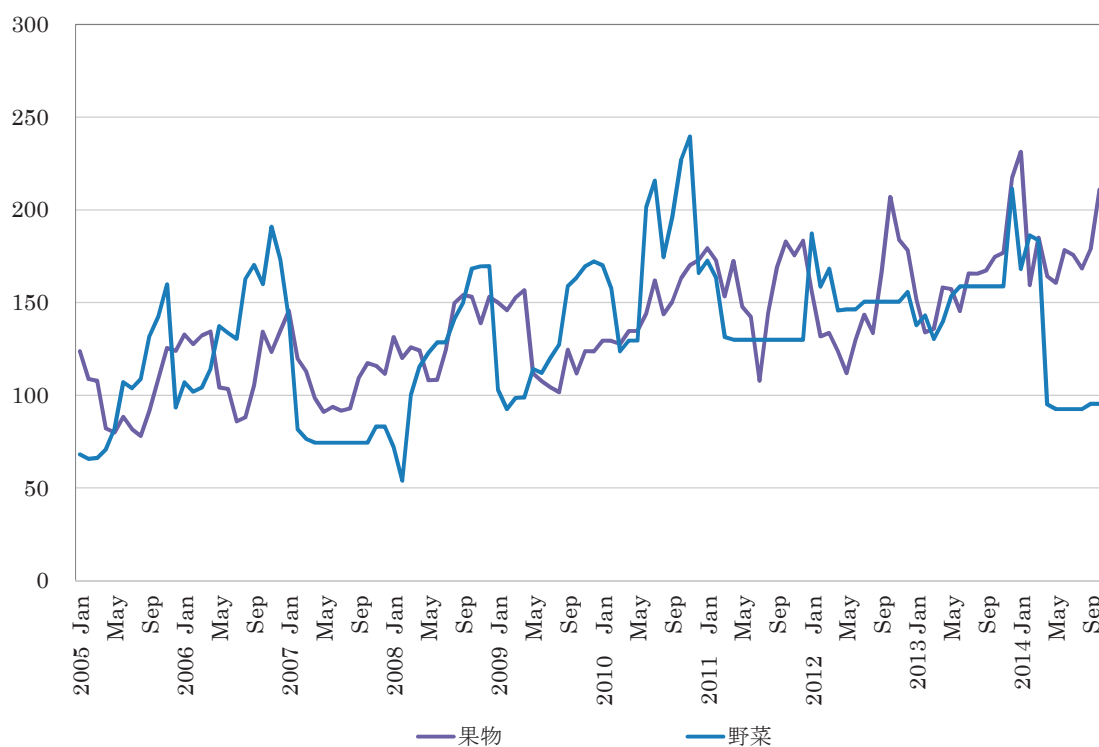


第 25 図 穀物と食用作物の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749)

### (v) 果物, 野菜

果物の価格は季節変動が激しい。2013 年は価格上昇基調で推移した。2014 年度も比較的、高値が続いている（第 26 図）。野菜の価格は、2014 年に大幅な低下が記録されているが、要因は不明である。

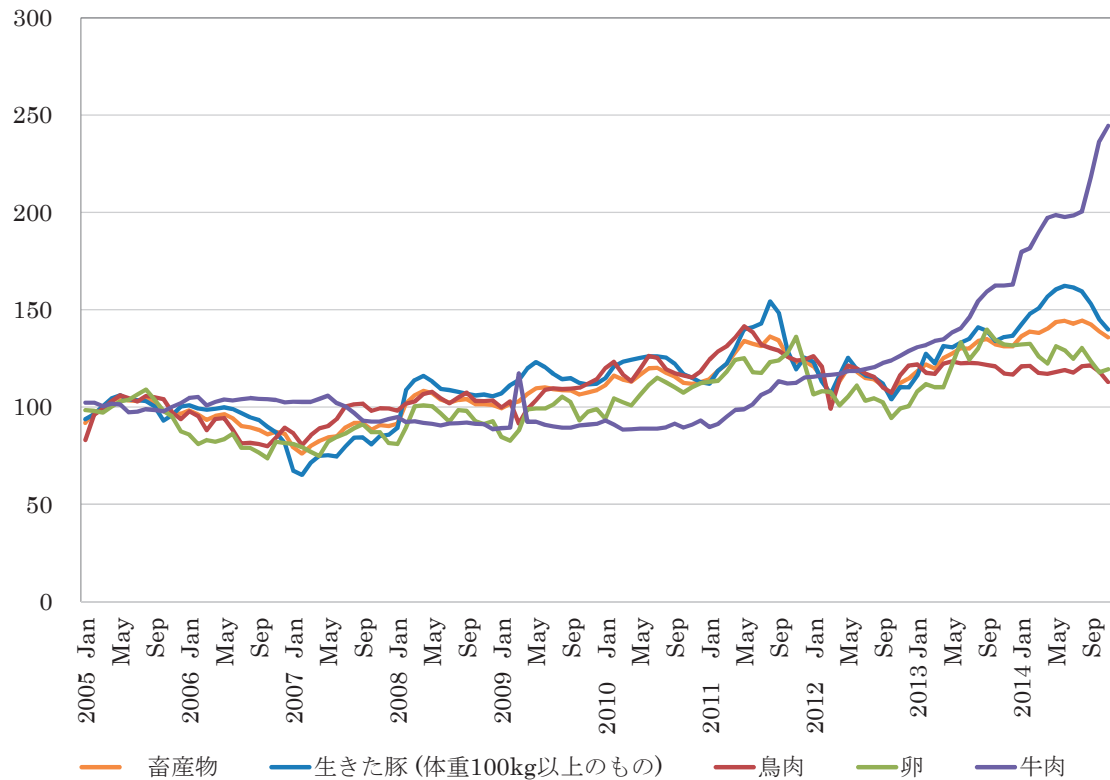


第 26 図 果物, 野菜の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749).

(vi) 畜産物

畜産物の価格は、穀物等の農作物の価格に比べて比較的安定している。特に、鳥肉、卵の価格は安定的であるが、2011 年以降、牛肉の価格が上昇している。また生きた豚の価格も 2012 年以降上昇基調にあったが、2014 年半ばから低下してきている（第 27 図）。

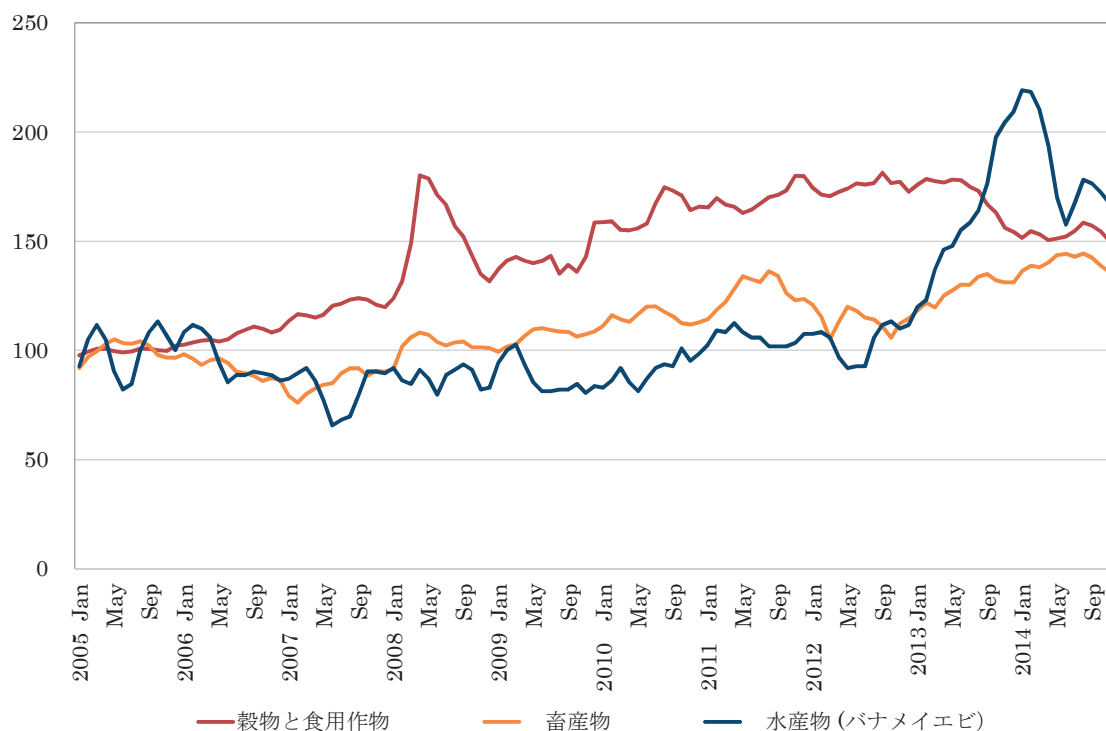


第 27 図 畜産物の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749).

(vii) 水産物

一方、水産物（バナメイエビ）の価格は、畜産物価格と比べて極端な動きを示した（第28図）。2012年3月を底として、長く上昇基調にあり、2倍以上に上昇している。これは養殖バナメイエビの病気のため、生産量が急減したことによる。しかし2014年は年初からバナメイエビの価格は急落した。



第28図 水産物の価格動向（1995年を100とした指数）

資料：OAE ホームページ [http://www.oae.go.th/ewt\\_news.php?nid=9749](http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749).



## 2) 主要品目の生産動向

タイ農業の特徴として肥料投入の少ない粗放的な農業経営が指摘されてきた。しかし、近年では、土地利用型の農産物の多くで土地生産性の増加が見られる。タイ農業が土地資源の拡大に依存した形から、集約的な農業に変化してきていることを示している。以下では、各品目の価格、作付面積、単収の動きなどから、2013/14 年を中心に主な動向を紹介する。

### (i) コメ

雨季作の作付けは 2010 年以降拡大が顕著である。これはアピシット政権による 2009 年の農家所得保証政策の導入が大きな影響を与えていると考えられる。2011 年の大洪水のために、2011 年の雨季作の収穫面積は、2010 年に比べ約 300 万ライの大幅な減少となったが、最終的には 2011 年雨季作の生産量は、前年に比べて増加した。農場価格はトン当たり 11,671 バーツと史上最高の水準に達した（第 7 表）。2013 の雨季作も、担保融資制度の効果が表れ、作付面積は約 6,500 万ライと予測されている。生産量は 2,802 万トンと史上最高水準が見込まれている。単収も 2011 年が 456kg/ライ、2012 年が 463kg/ライ、2013 年で 457kg/ライと高水準になっている。

乾季作は、2012 年に洪水からの回復と、担保融資制度による生産刺激が顕著に表れ、作付面積、収穫面積、生産量いずれも史上最高の水準に達した（第 8 表）。しかし 2013 年産の乾季作では、作付面積、収穫面積、生産量いずれも急減した。そして、2014 年産でも減少が続き、担保融資制度の導入以前に当たる 2011 年乾季作を下回る水準になった。

第 7 表 雨季作米の生産動向

| 年        | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(バーツ/トン) | 生産額**<br>(百万バーツ) |
|----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1999     | 56,582             | 54,721             | 19,016            | 348            | 5,428            | 103,219          |
| 2000     | 57,775             | 53,126             | 19,788            | 372            | 4,765            | 94,290           |
| 2001     | 57,838             | 54,931             | 22,410            | 408            | 5,307            | 118,930          |
| 2002     | 56,908             | 50,852             | 21,566            | 424            | 5,555            | 119,799          |
| 2003     | 56,972             | 54,218             | 23,417            | 432            | 5,907            | 138,324          |
| 2004     | 57,652             | 53,727             | 22,916            | 427            | 6,751            | 154,706          |
| 2005     | 57,774             | 54,034             | 23,816            | 441            | 7,078            | 168,570          |
| 2006     | 57,542             | 53,500             | 23,108            | 432            | 7,198            | 166,331          |
| 2007     | 57,386             | 53,892             | 23,583            | 438            | 10,054           | 237,103          |
| 2008     | 57,422             | 54,385             | 23,509            | 432            | 9,632            | 226,439          |
| 2009     | 57,497             | 54,740             | 23,431            | 428            | 10,129           | 237,333          |
| 2010     | 64,574             | 59,690             | 25,442            | 426            | 10,535           | 268,031          |
| 2011     | 65,304             | 56,752             | 25,867            | 456            | 11,671           | 301,894          |
| (p) 2012 | 64,951             | 58,766             | 27,234            | 463            | 11,245           | 306,246          |
| (f) 2013 | 64,998             | 61,369             | 28,022            | 457            | 10,187           | 285,460          |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย (ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による)。

第 8 表 乾季作米の生産動向

| 年        | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(バーツ/トン) | 生産額**<br>(百万バーツ) |
|----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 2000     | 7,861              | 7,591              | 5,156             | 679            | 4,241            | 21,867           |
| 2001     | 8,717              | 8,694              | 6,056             | 697            | 4,099            | 24,824           |
| 2002     | 8,434              | 8,353              | 5,624             | 673            | 4,487            | 25,235           |
| 2003     | 9,533              | 9,483              | 6,426             | 678            | 4,693            | 30,157           |
| 2004     | 9,432              | 9,306              | 6,406             | 688            | 5,349            | 34,266           |
| 2005     | 8,914              | 8,729              | 5,958             | 683            | 6,617            | 39,424           |
| 2006     | 9,903              | 9,872              | 6,832             | 692            | 6,726            | 45,952           |
| 2007     | 10,074             | 10,032             | 6,882             | 686            | 6,427            | 44,231           |
| 2008     | 12,801             | 12,789             | 8,894             | 695            | 12,127           | 107,858          |
| 2009     | 12,402             | 12,387             | 8,514             | 687            | 9,909            | 84,365           |
| 2010     | 15,223             | 14,887             | 8,967             | 602            | 8,042            | 72,113           |
| 2011     | 16,102             | 16,057             | 10,261            | 639            | 8,447            | 86,675           |
| 2012     | 18,101             | 17,977             | 12,235            | 681            | 10,172           | 124,454          |
| (p) 2013 | 16,087             | 15,963             | 10,766            | 674            | 9,764            | 105,119          |
| (f) 2014 | 15,847             | 15,279             | 10,225            | 669            | 7,809            | 79,847           |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย (ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による)。

第 9 表 米（雨季作+乾季作）の生産動向

| 年        | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(バーツ/トン) | 生産額**<br>(百万バーツ) |
|----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1999     | 64,444             | 62,312             | 24,171            | 388            | 4,727            | 114,256          |
| 2000     | 66,492             | 61,819             | 25,844            | 418            | 4,351            | 112,447          |
| 2001     | 66,272             | 63,284             | 28,034            | 443            | 4,825            | 135,264          |
| 2002     | 66,440             | 60,335             | 27,992            | 464            | 5,051            | 141,388          |
| 2003     | 66,404             | 63,524             | 29,823            | 469            | 5,569            | 166,084          |
| 2004     | 66,565             | 62,456             | 28,874            | 462            | 6,922            | 199,866          |
| 2005     | 67,677             | 63,906             | 30,648            | 480            | 6,832            | 209,387          |
| 2006     | 67,616             | 63,532             | 29,990            | 472            | 11,271           | 338,017          |
| 2007     | 70,187             | 66,681             | 32,477            | 487            | 9,689            | 314,670          |
| 2008     | 69,825             | 66,772             | 32,023            | 480            | 9,973            | 319,365          |
| 2009     | 72,720             | 69,626             | 32,398            | 465            | 10,810           | 350,222          |
| 2010     | 80,676             | 75,747             | 35,703            | 471            | 11,841           | 422,759          |
| 2011     | 83,405             | 74,729             | 38,102            | 510            | 11,358           | 432,763          |
| (p) 2012 | 81,038             | 74,729             | 38,000            | 509            | 11,426           | 434,188          |
| (f) 2013 | 80,845             | 76,648             | 38,247            | 499            | 8,441            | 322,843          |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย (ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による)。

(ii) トウモロコシ

トウモロコシは、2010 年以降の高価格により作付面積が回復している。2011 年産は洪水の影響が懸念され、減産の見通しとなったが単収が高かったため、生産量はむしろ増加した。2013 年は前年に比べて、単収、収穫面積とも微増であるが、農場価格が急落したため、生産額も大幅に減少が見込まれている（第 10 表）。

第 10 表 トウモロコシの生産・価格動向

| 年        | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(パーツ/kg) | 生産額**<br>(百万パーツ) |
|----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1999     | 7,719              | 7,541              | 4,286             | 568            | 4.31             | 18,473           |
| 2000     | 7,823              | 7,614              | 4,473             | 587            | 3.82             | 17,087           |
| 2001     | 7,742              | 7,529              | 4,497             | 597            | 3.95             | 17,763           |
| 2002     | 7,374              | 7,167              | 4,259             | 594            | 4.14             | 17,632           |
| 2003     | 7,067              | 6,895              | 4,249             | 616            | 4.43             | 18,823           |
| 2004     | 7,272              | 7,032              | 4,341             | 617            | 4.59             | 19,925           |
| 2005     | 6,906              | 6,704              | 4,094             | 611            | 4.78             | 19,569           |
| 2006     | 6,405              | 6,223              | 3,918             | 630            | 5.45             | 21,353           |
| 2007     | 6,364              | 6,187              | 3,890             | 629            | 6.89             | 26,802           |
| 2008     | 6,692              | 6,518              | 4,249             | 652            | 7.01             | 29,785           |
| 2009     | 7,099              | 6,905              | 4,616             | 669            | 5.43             | 25,065           |
| 2010     | 7,481              | 7,268              | 4,861             | 669            | 8.13             | 39,520           |
| 2011     | 7,401              | 7,179              | 4,973             | 693            | 7.63             | 37,944           |
| (p) 2012 | 7,529              | 7,154              | 4,948             | 692            | 9.34             | 46,214           |
| (f) 2013 | 7,541              | 7,162              | 5,063             | 707            | 7.00             | 35,441           |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย （ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による）。

(iii) キャッサバ

2013 年は、収穫面積が減少した。そのため単収は微増するものの、生産量は 2012 年よりも減少すると見通されている。農場価格は上昇したものの、生産額は減少すると予測されている（第 11 表）。

第 11 表 キャッサバの生産・価格動向

| 年        | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(パーツ/kg) | 生産額**<br>(百万パーツ) |
|----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1999     | 7,406              | 7,068              | 19,064            | 2,697          | 0.63             | 12,010           |
| 2000     | 6,918              | 6,558              | 18,396            | 2,805          | 0.69             | 12,693           |
| 2001     | 6,224              | 6,176              | 16,868            | 2,731          | 1.05             | 17,711           |
| 2002     | 6,435              | 6,386              | 19,718            | 3,088          | 0.93             | 18,338           |
| 2003     | 6,757              | 6,608              | 21,440            | 3,245          | 0.80             | 17,152           |
| 2004     | 6,524              | 6,162              | 16,938            | 2,749          | 1.33             | 22,528           |
| 2005     | 6,933              | 6,693              | 22,584            | 3,374          | 1.29             | 29,133           |
| 2006     | 7,623              | 7,339              | 26,916            | 3,668          | 1.18             | 31,761           |
| 2007     | 7,750              | 7,397              | 25,156            | 3,401          | 1.93             | 48,551           |
| 2008     | 8,584              | 8,292              | 30,088            | 3,629          | 1.19             | 35,805           |
| 2009     | 7,669              | 7,405              | 22,006            | 2,972          | 1.84             | 40,491           |
| 2010     | 7,400              | 7,096              | 21,912            | 3,088          | 2.68             | 58,724           |
| 2011     | 9,242              | 8,513              | 29,848            | 3,506          | 2.09             | 62,382           |
| (p) 2012 | 9,037              | 8,657              | 30,228            | 3,492          | 2.12             | 64,083           |
| (f) 2013 | 8,666              | 8,316              | 29,199            | 3,511          | 2.15             | 62,778           |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย （ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による）。

(iv) サトウキビ

2014 年のサトウキビの作付面積は、837 万ライと史上最大の水準となり、単収も増加したことから、生産量も過去最大を記録した。しかし価格が低下したことから生産額は前年を下回ることが見込まれる（第 12 表）。

政府によるバイオエタノールの振興政策により、エタノールの需要は増大を続けている。タイ政府は 2011 年 12 月、代替エネルギー開発の新しい 10 年計画を導入している。燃料エタノールの消費量は、1,290 百万リットル（2015 年）まで増大する計画である。その結果、主原料の糖蜜の使用量は 2015 年には 300 万トンに達する計画である（第 13 表）。

第 12 表 サトウキビの生産・価格動向

| 年       | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(バーツ/トン) | 生産額**<br>(百万バーツ) |
|---------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 2000    | 5,710              | 54,052            | 9,466          | 445              | 24,053           |
| 2001    | 5,481              | 49,563            | 9,043          | 514              | 25,475           |
| 2002    | 6,320              | 60,013            | 9,496          | 435              | 26,106           |
| 2003    | 7,121              | 74,259            | 10,428         | 469              | 34,827           |
| 2004    | 7,012              | 64,996            | 9,269          | 368              | 23,919           |
| 2005    | 6,670              | 49,586            | 7,434          | 520              | 25,785           |
| 2006    | 6,033              | 47,658            | 7,900          | 688              | 32,789           |
| 2007    | 6,314              | 64,365            | 10,194         | 683              | 43,961           |
| 2008    | 6,588              | 73,502            | 11,157         | 577              | 42,411           |
| 2009    | 6,023              | 66,816            | 11,093         | 700              | 46,771           |
| 2010    | 6,310              | 68,808            | 10,905         | 861              | 59,244           |
| 2011    | 7,870              | 95,950            | 12,192         | 908              | 87,123           |
| 2012    | 8,013              | 98,400            | 12,280         | 954              | 93,874           |
| 2013    | 8,260              | 100,096           | 12,118         | 917              | 91,788           |
| (f)2014 | 8,373              | 102,979           | 12,299         | 853              | 87,841           |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย （ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による）。

第 13 表 タイのバイオエタノール在庫・生産・消費と原料使用の推移

| 暦年                       | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年<br>(推定値) | 2015年<br>(予測値) |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|----------------|
| 総生産量 (百万リットル)            | 135   | 192   | 336   | 419   | 451   | 486   | 471   | 950   | 1100           | 1280           |
| 輸入量 (百万リットル)             | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0              | 0              |
| 輸出量 (百万リットル)             | 0     | 14.9  | 65.8  | 15.6  | 48.2  | 139.3 | 304   | 64    | 10             | 15             |
| 消費量 (百万リットル)             | 144   | 193   | 359   | 477   | 474   | 471   | 530   | 969   | 1115           | 1290           |
| 期末在庫 (百万リットル)            | 70    | 87    | 48    | 44    | 49    | 59    | 21    | 43    | 40             | 37             |
| 生産能力<br>(百万リットル/日、従来型燃料) |       |       |       |       |       |       |       |       |                |                |
| バイオ燃料の精製工場数              | 5     | 7     | 11    | 11    | 19    | 19    | 19    | 21    | 22             | 23             |
| 生産能力 (百万リットル/日)          | 0.78  | 0.96  | 1.6   | 1.7   | 2.9   | 2.9   | 3.2   | 3.9   | 5.2            | 5.4            |
| 稼働率(%)                   | 58    | 64    | 66    | 78    | 49    | 58    | 67    | 74    | 59             | 66             |
| 生産能力<br>(百万リットル/日、高度型燃料) |       |       |       |       |       |       |       |       |                |                |
| バイオ燃料の精製工場数              | 0     | 0     | 0     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |                |                |
| 生産能力 (百万リットル/日)          | -     | -     | -     | 0.01  | 0.01  | 0.01  | 0.01  | 0.01  |                |                |
| 原料使用量 (千トン)              |       |       |       |       |       |       |       |       |                |                |
| サトウキビ                    | 25    | 57    | 60    | 160   | 194   | 486   | 654   | 760   | 1,100          | 1,100          |
| 糖蜜                       | 565   | 745   | 1,414 | 1,541 | 1,452 | 1,981 | 2,218 | 2,655 | 2,280          | 3,000          |
| キャッサバ                    | 164   | 240   | 197   | 557   | 925   | 768   | 1,311 | 2,231 | 2,363          | 3,100          |
| 市場浸透 (百万リットル)            |       |       |       |       |       |       |       |       |                |                |
| 燃料エタノール                  | 144   | 193   | 359   | 477   | 474   | 471   | 530   | 969   | 1115           | 1290           |
| ガソリン                     | 7,214 | 7,337 | 7,121 | 7,524 | 7,418 | 7,331 | 7,705 | 8,233 | 8,350          | 8,760          |
| 混合率 (%)                  | 2.0   | 2.6   | 5.0   | 6.3   | 6.4   | 6.4   | 6.9   | 11.8  | 13.4           | 14.7           |

資料 : Sakchai, P. and Ponnarong P. “Thailand Biofuels Annual,” *GAIN Report*, TH4057, 2014.

注. 2014 年 1 月時点. 燃料エタノールの操業工場数は合計 21 工場であり, 生産能力は日産 420 万リットルである.

#### (v) パーム椰子

2013 年のパーム椰子の生産量は史上最大の水準となり, 1,281 万トンと史上最高の水準に達している。しかし農場価格は, 2011 年に, 5.34 バーツ/kg の最高値を記録した後, 低迷しており, 2013 年には 3.54 バーツ/kg まで低下した。その結果, 生産額は 453 億バーツとなった (第 14 表)。

第 14 表 パーム椰子の生産・価格動向

| 年       | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(バーツ/kg) | 生産額**<br>(百万バーツ) |
|---------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1998    | 1,451              | 1,284              | 2,523             | 1,964          | 3.37             | 8,503            |
| 1999    | 1,526              | 1,345              | 3,413             | 2,537          | 2.21             | 7,543            |
| 2000    | 1,660              | 1,438              | 3,343             | 2,325          | 1.66             | 5,549            |
| 2001    | 1,827              | 1,518              | 4,097             | 2,699          | 1.19             | 4,875            |
| 2002    | 1,956              | 1,644              | 4,001             | 2,434          | 2.30             | 9,202            |
| 2003    | 2,057              | 1,799              | 4,903             | 2,725          | 2.34             | 11,473           |
| 2004    | 2,405              | 1,932              | 5,182             | 2,682          | 3.11             | 16,116           |
| 2005    | 2,748              | 2,026              | 5,003             | 2,469          | 2.76             | 13,808           |
| 2006    | 2,957              | 2,374              | 6,715             | 2,828          | 2.39             | 16,049           |
| 2007    | 3,200              | 2,663              | 6,390             | 2,399          | 4.07             | 26,007           |
| 2008    | 3,676              | 2,885              | 9,271             | 3,214          | 4.23             | 39,216           |
| 2009    | 3,890              | 3,188              | 8,163             | 2,561          | 3.64             | 29,713           |
| 2010    | 4,077              | 3,552              | 8,223             | 2,315          | 4.26             | 35,030           |
| (p)2011 | 4,098              | 3,565              | 10,760            | 3,018          | 5.34             | 57,458           |
| (p)2012 | 4,405              | 3,714              | 11,358            | 3,058          | 4.91             | 55,768           |
| (p)2013 | 4,504              | 3,915              | 12,812            | 3,273          | 3.54             | 45,354           |

資料 : สถิติการเกษตรของประเทศไทย (ただし, \*と\*\*は, 筆者の計算による) .

(vi) パラゴム

パラゴムの生産は南部地域に集中している。2011 年までゴム価格が好調であったため、パラゴムの作付けは急拡大した（第 15 表）。2012 年、2013 年とのパラゴムの価格は、急落し、生産量が史上最高水準に達する一方、生産額は 2010 年を下回る水準になっている。

2013 年には、政府に天然ゴムにも担保融資制度導入して価格支持を行うよう求める、ゴム農民のデモが南部で拡大した。

第 15 表 パラゴムの生産・価格動向

| 年        | 作付面積<br>(1,000 ライ) | 収穫面積<br>(1,000 ライ) | 生産量<br>(1,000 トン) | 単収*<br>(Kg/ライ) | 農場価格<br>(パーツ/kg) | 生産額**<br>(百万パーツ) |
|----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1999     | 11,458             | 8,951              | 2,048             | 229            | 18.12            | 37,110           |
| 2000     | 11,651             | 9,138              | 2,279             | 249            | 21.53            | 49,067           |
| 2001     | 12,144             | 9,400              | 2,523             | 268            | 20.52            | 51,772           |
| 2002     | 12,430             | 9,711              | 2,633             | 271            | 27.69            | 72,908           |
| 2003     | 12,619             | 10,004             | 2,860             | 286            | 37.76            | 107,994          |
| 2004     | 12,954             | 10,350             | 3,007             | 291            | 44.13            | 132,699          |
| 2005     | 13,609             | 10,569             | 2,980             | 282            | 53.57            | 159,639          |
| 2006     | 14,355             | 10,893             | 3,071             | 282            | 66.24            | 203,423          |
| 2007     | 15,362             | 11,043             | 3,022             | 274            | 68.90            | 208,216          |
| 2008     | 16,717             | 11,372             | 3,167             | 278            | 73.66            | 233,281          |
| 2009     | 17,254             | 11,600             | 3,090             | 266            | 58.47            | 180,672          |
| 2010     | 18,095             | 12,058             | 3,052             | 253            | 103.00           | 314,356          |
| 2011     | 18,461             | 12,766             | 3,349             | 262            | 124.00           | 415,276          |
| (p) 2012 | 21,958             | 13,807             | 3,625             | 263            | 87.15            | 315,919          |
| (p)2013  | 22,177             | 15,130             | 3,863             | 255            | 74.75            | 288,759          |

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย （ただし、\*と\*\*は、筆者の計算による）。

## (2) 農業政策<sup>(13)</sup>

インラック政権の農業政策は、コメをはじめとする担保融資制度やクレジットカード付与、ローンの返済猶予、村落基金等、農民への再配分を目的とする政策が多く実施された。一連の政策は経済成長の中で格差が拡大し不満が増大しているタイ農民の支持を強く受け、2011年総選挙でのプアタイ党勝利の原動力の一つとなった。しかし、担保融資制度は融資金の供与に行き詰まり、2年半で破綻を余儀なくされた。クーデターにより登場したプラユット政権では、経済政策は、第11次国家経済社会開発計画(2012-2016)と「充足経済」の思想に基づいて行うことが表明されている。第11次計画では、第5章に農業セクターの強化と食料とエネルギーの安全保障のための戦略として、タイの農業政策の戦略ビジョンが提示されている。以下では、この第5章の概要を紹介するとともに抄訳を示しておく。

第11次計画の第5章では、冒頭の1. 現状において、タイにおける農業の重要性と、国際競争力の必要性が述べられ、続いて、低い生産性と農民の貧困問題が指摘される。そして資源環境問題の深刻化や高齢化問題への適応の必要性が記されている。さらに、バイオエネルギーの重要性や食料とエネルギーの安全保障の重要性が述べられている。2. リスク評価においては、農業開発をめぐる様々なリスク要因が整理されている。3. 活性化では、指摘されたリスク要因に対応する、資源環境政策や、生産政策、知識政策、行政などの政策分野を明らかにしている。そして4. 課題と目標では、より具体的な政策課題と目標を示している。さらに5. 開発ガイドラインでは、広範な分野における詳細な政策課題が指摘されている。

以下は第11次計画の第5章の抄訳。

### 第11 国家経済社会開発計画、第5章「食料とエネルギーの安全保障と農業セクター強化のための戦略」 (抄訳)

#### 1. 現状

1.1 農業セクターは現在でも国家の生産において、重要な役割を果たしている。国土のおよそ40%を使用し、農家数は690万戸である。自給的な農家と商業的な農家、付加価値型生産の農家が含まれている。2010年において農業はGDPの8.3%にあたる3816億バーツを生産した。この比率は2006年には9%であった。現在、コメ、タピオカ、サトウキビ、オイルパームを含む主要な輸出品は世界市場での厳しい競争にさらされている。タイはその輸出シェアを維持するために競争的でなければならない。

1.2 農業セクターは低い生産性と持続性を欠いた農業生産によって弱められている。近隣国に比べて平均生産性が極端に低い品目もある。こうして農業セクターは、競争的な世界市場に完全に見合うだけ生産性を向上させることには、失敗している。1次産品の生産に携わる農民のほとんどが貧しく、また債務を抱えている。2007年において540万人の国民が貧困ライン以下で生活しており、その56.9%が農民である。農業セクターの弱点は、干ばつ、生産性の低い土地―特に東北部と北部、及び水不足である。ほとんどの農民は化学肥料・農薬の使用を続けており、そのために生産コストを上昇させることになっている。さらに伝統的商品は、世界市場における低く不安定な価格に直面しており、加えて、しばしば自然災害に



見舞われている。ほとんどの農民は、彼ら自身の固有の財産を失ったために耕作する土地を借地しなければならない。しかし、農業セクターでは、負債が 2005-06 年から 2009-10 年の期間で、負債が 52,897 パーツ/世帯から 54,409 パーツ/世帯に増加する一方、平均所得は 52,933 パーツ/世帯から 58,632 パーツ/世帯へと（より多く（訳者））増加した。

1.3 気候変化と遺伝資源の搾取が農業セクターに大きな影響を与えている。降水量、平均気温、季節の長さにおける変化は、農業の生産性に大きく影響し、長期において国家の食料とエネルギーの安全保障の問題を引き起こす。一方、遺伝資源と農産物の種子における商業的な独占は、食料とハーブ薬品のために森林からの資源を利用している中小農民の活力を損ねる。

1.4 タイが高齢化社会となるにつれて、労働力不足が農業部門でも顕在化している。50 歳以上の農民の数は増加している一方、若い世代にとって農場で働くことは魅力を失っている。結果として 1998 年～2007 年において、農業労働者の数は年率 1.9%で減少し、労働力不足と低い生産性につながった。一方、急激な人口増加により国内外の食料需要は大幅に増加するとみられており、それは次には、将来の食料安全保障に影響するだろう。

1.5 バイオエネルギーに対する需要は増加を続ける。気候変動と旺盛なエネルギー需要はタイを含む多くの国で、再生可能エネルギー資源の一つとしてのバイオエネルギーの振興のための国家政策と計画が開始されている。そのためタピオカ、サトウキビ、オイルパームといった農産物の需要が拡大し、価格も上昇するだろう。この事態は、食料からエネルギー作物に土地利用を変化させている。そしてこれは食料の安全保障と輸出競争力を脆弱にしている。

## 2. リスク評価

将来の動向と、国内外の変化は、農業開発が重要な不安定要因に直面することを示唆している。すなわち自然資源の枯渇、環境被害、生活の変化、競争力への脅威、国家の食料・エネルギー安全保障である。直面することになるリスク要因は以下の通り（項目のみ列挙）

2.1 農業のために自然資源の基盤（特に土壌・水資源、化学肥料・農薬の影響、生物多様性）が、大幅に劣化している。

2.2 気候変動による洪水、干ばつ、病害の発生。

2.3 小規模農業、協同組合の未発達、インフラ、特に灌漑排水施設の不足、生産費の上昇、高齢化と産業間移動による労働力不足、輸入資材への依存、農薬などによる農民の健康問題、自由貿易協定による競争力の低い小規模農家への影響、住宅や他産業との土地利用の競合、振興政策によるエネルギー作物の作付け拡大と食料生産の減少。

## 3. 活性化

農業セクターに影響を与える様々なタイプのリスク要因が明らかにされており、その影響を減少させるための対策が示される。農業部門の活力を高める要因としては、以下があげられる。（以下 3.1～3.5 の項目のみ列挙）

3.1 持続的開発と統合的な農業生産における自然資源の利用の効率性の向上。

3.2 生産の基盤，雇用・所得への効果，食料・エネルギー保障，農業コミュニティにおける伝統的生活スタイルの振興による自然資源の保全，他産業への原料供給。

3.3 蓄積された知識と有用な技術。気候変動，価格変動，経済危機への対応への対応にも有用な知識の存在。

3.4 生産の効率性の向上。副産物のバイオマス利用。

3.5 農業セクターの良い行政メカニズムで生産，マーケティング，付加価値創造，平等な分配，効率的な資源アクセスに関する開発の支援。

## 4. 課題と目標

### 4.1 課題

4.1.1 高価値，高品質，高規格の，食料とエネルギーの効率的な生産基地となるよう，かつ環境にも適切な状態を維持するよう，農業セクターを強化する。食料生産は，公正な取引と適切な価格を取り入れた市場需要に対応する。食料安全保障は最優先される。

4.1.2 農業部門の生活の質，職の安定，所得を改善する。農家世帯と組織は，持続的な農業を実践し，強化され，自立する。

4.1.3 食料とエネルギーの安全保障と自立を支援し，参加を促進するために，農家と地域コミュニティの参加を促進する。

### 4.2 目標

4.2.1 農産物とアグロ産業生産物の GDP シェアを 16%まで増加させる。

4.2.2 農産物と食料が市場需要に適合していることを確保する。少なくとも年率 5%の持続的な農業の地域の拡大により，コモディティと食料の品質と規格を継続的に発展させる，そして消費者に安全で健康的な食品に公平な価格でのアクセスを供給する。

4.2.3 農民が債務を返済し，若い世代が農業に就くことが魅力的になるように，農民の雇用と所得を確保する。

4.2.4 自足的な農家世帯のシェアを 2016 年までに 50%まで増加する。一方で，生活の質と安全な食料への彼らのアクセスを満たすことを確保する。

4.2.5 エタノールとバイオディーゼルの生産を，それぞれ少なくとも，日産 620 万リットル，360 万リットル増加する。バイオマス，バイオガス，固形廃棄物，農業とアグロ産業副産からの電力と熱を増加する。2016 年までに少なくとも 3,440 メガワットの発電量と 5,564,000 ktoe (石油相当キロトン)発熱を目標とする。広範なエネルギー効率性の改善を促進する。

### 4.3 指標

4.3.1 農業とアグロ産業の GDP 比率

4.3.2 単位農産物あたりの生産費の変化

4.3.3 年間の認定農家数と持続的農業の実践農家数の増加

4.3.4 純現金農業所得の純家計所得に対する比率

4.3.5 新規農業参入者数の総農業者数に対する比率

4.3.6 自家生産物に依存する農家数の増加と農業生産における農薬によって危険にさらされている農家の減少。

4.3.7 農家に広範な支援を供給する作物保険システムを利用する農家数

4.3.8 エネルギー作物あるいは家庭廃棄物、農業あるいは産業セクターの副産物から生産された、バイオマスとバイオガスを利用したバイオエネルギー由来の熱と電気

## 5. 開発ガイドライン

農業セクターはタイの生産基盤を強化するのに重要な役割を果たしてきた。それは確かな国内食料供給と国家の収入をもたらし、一方で商業とサービスのための価値創造を支援してきた。農業部門における競争力は、自然資源の劣化、気候変動の影響、小規模農家の競争力に影響を与える自由貿易協定によって、低下する傾向にある。

加えて、再生可能エネルギーの生産の増加は、将来における食料と燃料作物を適切に確保するために、しっかりした管理されなければならない。

そのため将来の成長の方向性は、自然資源の保全と、その持続的開発の振興のための利用に焦点があてられる。「充足経済の」哲学は3つの種類の農業、すなわち自立した農家、商業的な農産物の生産、アグロ産業企業、をカバーする主要な概念として適用される。具体的な目標は以下の通り。(以下 5.1～5.7 の項目の抄訳)

### 5.1 農業セクターを強化するための自然資源基盤の開発:

5.1.1 生産的な農用地の保全と保護。小規模農民が自作地を獲得すること及び、耕地への権利を獲得することへの支援。(以下略)

5.1.2 農地改革のための私有地の収用の加速。(以下略)

5.1.3 土地利用のためのシステムと組織の設立し土地分配を行う。国有地は農民と共同体によって有効に利用されるべきものである。土地無し農家のための土地権利証の発行を加速する。

5.1.4 農業部門の強化のための自然資源基盤の開発。優良農地の復興、統合的な水資源管理。(以下略)

5.1.5 良い農業実践と規範の再獲得と奨励。特に、将来における自然資源利用の安定的なバランスを創出するための持続的な農業に関連した生活スタイルの保全。

### 5.2 農業の生産性を向上するための優先事項

5.2.1 公的機関による農業の研究・開発の強調

5.2.2 民間部門による研究・開発の支援(融資、税制)

5.2.3 地理的条件に対応した農業生産の振興(ゾーニング、農家登録等)

5.2.4 化学薬品、農薬の輸入、利用における規格の管理。生産コスト削減のための有機肥料の振興

5.2.5 広範に農業生産を支援する基礎的なサービスの改善(例、農業機械のためのセンター及び、生産効率と気候変動への対応能力の向上のための技術開発の取得のためのセンターの創設。)

5.2.6 気候・環境条件に対応した基礎的な生物多様性を支援する生産の奨励。将来の科学の発達に関する競争力を強化するためのバイオテクノロジーや遺伝子工学のような技術成長を含む研究・開発の、経常的な強化が重要である。

- 5.2.7 農業に適した知識，科学技術を開発，発展させる。(以下略)
- 5.3 サプライチェーンを通じた農産物の付加価値創造
- 5.3.1 食料とエネルギーの生産における価値増加を希望する共同体の支援。(以下略)
- 5.3.2 研究を実施している民間企業との合併企業を確立するために，地方の学術的な機関を振興する。(以下略)
- 5.3.3 国際規格に適合するよう，農産物と食品の品質を向上する。認証手続きを厳密に管理する。(以下略)
- 5.3.4 収益性の高い養殖漁業を発展，強化する。技術を適用して生産コストを削減する。(以下略)
- 5.3.5 畜産における一層の価値創造。育種と育成過程をより効率的で，企画化された，安全なものにする。(以下略)
- 5.3.6 特別な規格に適応した商品・サービスの生産にたいして，農民やアグリビジネスにインセンティブを与える。例として，食品安全基準，ハラール規格，有機規格。(以下略)
- 5.3.7 既存の中央市場と農産物先物市場を強化する。
- 5.3.8 コミュニティと民間企業が農業生産と食品管理においてより広い役割を果たすよう，奨励する。彼らは農民との公正な取引のために農業関係の機関と協力する。(以下略)
- 5.3.9 農業部門の生産性を改善するためにロジスティクスの管理を発展させる。(以下略)
- 5.4 農業の雇用と所得の安全保障の確立
- 5.4.1 全ての農民をカバーする所得保険システムの開発。(以下略)
- 5.4.2 作物保険システムの開発の加速。(以下略)
- 5.4.3 公正な契約農業システムを振興する。(以下略)
- 5.4.4 農民の社会的な厚生を改善する。強固な社会保障システムを開発し，そして農民の自立のために債務問題の解決過程を支援する。
- 5.4.5 若年農業者と熟練労働者が農業に携わることを支援する。(以下略)
- 5.4.6 農民の自立と持続可能性を向上させるためのメカニズムとして，農業関係の機関，協同組合，小規模・零細企業を育成する。(以下略)
- 5.4.7 タイを，来る ASEAN 経済共同体における食品加工のセンターとして発展させる。(以下略)
- 5.5 家計とコミュニティ段階での食料安全保障の確立とバイオエネルギーの開発
- 5.5.1 農民が自家所有地やコミュニティ林に植林することを奨励する。(以下略)
- 5.5.2 「充足経済」哲学にしたがった持続的農業を振興する。例，有機農業，統合農業，「新理論」農業。(以下略)
- 5.5.3 食品に関する研究と知識の普及の奨励。
- 5.5.4 地場の生産と消費のネットワークを連結する。消費者と生産者の直接的な関係を確立する。(以下略)
- 5.5.5 農業に関連した活動におけるゼロ廃棄物原則の適用を促進する。地域コミュニティのためのバイオディーゼルとバイオガスのようなバイオエネルギーの形での生産のための農場廃棄物や副産物の利用を進める。

5.5.6 既往の技術を利用して都市の固形廃棄物や農業副産物の再利用によりバイオエネルギーを生産しようとする地域コミュニティの努力を支援する。(中途略) ジャトロファのような非食用燃料作物を作付ける。

5.5.7 コミュニティにおける食料安全保障を体系的に向上するためのインフラとメカニズムを育成する開発する。生産の効率性を高めるため、地域のコメ種子センター、有機肥料工場、精米所といったインフラを管理するコミュニティを支援する。

#### 5.6 国家の開発と農業部門の強化のためのバイオエネルギー生産の確保

5.6.1 エネルギー作物の生産性の向上のための、研究を振興し、技術を適用する。食料の不足を削減するため、代替的な再生可能エネルギー資源としての、アルゲーのような、他の非食用作物の研究に着手する。

5.6.2 食料とエネルギーのための農産物管理システムの確立。特にオイルパーム、キャッサバ、サトウキビに関する食料安全保障に焦点をあてる。

5.6.3 バイオエネルギー生産の効率性を向上させる。(以下略)

5.6.4 バイオエネルギー価格の監視メカニズムの供給。(以下略)

5.6.5 効率的なバイオエネルギー利用のための意識を高めること。(以下略)

#### 5.7 食料とエネルギーの安全保障を強化するための政府の管理の改革。重点事項は以下の通り。

5.7.1 コミュニティと国家レベルでの食料とエネルギー安全保障を向上する農業生産のガイドラインと計画の策定に、農民、地域の学者、民間企業が、参加することを奨励する。(以下略)

5.7.2 政府機関の実施手続きの調整。それら機関は、より積極的に協力し、食料とエネルギーの安全保障のための開発ガイドラインを統合する。それら機関は地域コミュニティと国家のニーズに適合した農業開発を促進する。実施メカニズムは政府機関、民間企業、農民の間で確立される。政府の実施は、コミュニティの参加を通じて監視される。(以下略)

5.7.3 食料とエネルギーに関する情報データベースと、その正確性を確保するメカニズムを開発する。(以下略)

5.7.4 持続的開発を育成する農業開発に関する法律を制定する。(以下略)

5.7.5 多国間及び2国間レベルでの国際協力の奨励。特に ASEAN 経済共同体における協力は、研究開発、生産、マーケティング、緊急コメ備蓄、法制度改革を支援するために、そして食料とエネルギーの安全保障を発展させるための既存のメカニズムを強化するために、特に重要である。

## 6. 農産物貿易と FTA 交渉の動き

### (1) 農産物輸出の動向

2013 年のタイの輸出総額は、約 6 兆 9,075 億バーツに達し、過去最高だった 2012 年を下回った（第 16 表）。そのうち、農産物輸出は約 1 兆 2,682 億バーツとなり、過去 2 年を下回った。農産物輸出の不振の原因は、輸出上位品目である天然ゴム、コメ、砂糖、魚類、エビの輸出額の減少である。特に天然ゴムは最盛期に比べて 1 千億バーツを上回る減少が続いている。コメも担保融資制度の影響で輸出量が大幅に減少したため、2012 年には、約 500 億バーツの減少となり、2013 年でも輸出額は低迷している。また、病気のために生産が急減したエビの輸出額も減少した。砂糖、魚も輸出額が減少した。

農産物の輸出相手国の構成では、2013 年でも中国が最大の輸出先となり、輸出シェアも継続して高まっている。ただし、主要輸出品である、天然ゴムやコメの輸出額の減少を反映して、2013 年では中国を除く上位輸出先国である日本、アメリカ、マレーシア、インドネシア、韓国、イギリスのいずれに対しても農産物輸出額が減少した（第 17 表）。

第 16 表 輸出総額と農業輸出の動向 （価額、百万バーツ）

|             | 2007年     | 2008年     | 2009年     | 2010年     | 2011年     | 2012年     | 2013年     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 輸出総額        | 5,296,507 | 5,850,777 | 5,194,445 | 6,176,170 | 6,707,851 | 7,082,333 | 6,907,494 |
| 農産物輸出総額     | 850,816   | 1,054,074 | 964,945   | 1,135,754 | 1,444,996 | 1,341,826 | 1,268,217 |
| (%)         | 16.1      | 18.0      | 18.6      | 18.4      | 21.5      | 18.9      | 18.4      |
| 上位10品目      |           |           |           |           |           |           |           |
| 天然ゴム        | 206,203   | 241,314   | 174,984   | 296,380   | 440,547   | 336,304   | 315,159   |
| (%)         | 24.2      | 22.9      | 18.1      | 26.1      | 30.5      | 25.1      | 24.9      |
| 米とその加工品     | 126,872   | 213,421   | 183,433   | 180,727   | 208,253   | 158,433   | 149,733   |
| (%)         | 14.9      | 20.2      | 19.0      | 15.9      | 14.4      | 11.8      | 11.8      |
| 砂糖とその加工品    | 48,797    | 54,748    | 68,748    | 76,327    | 116,950   | 132,129   | 94,262    |
| (%)         | 5.7       | 5.2       | 7.1       | 6.7       | 8.1       | 9.8       | 7.4       |
| 魚類とその加工品    | 85,173    | 107,812   | 97,566    | 99,039    | 112,179   | 131,369   | 122,481   |
| (%)         | 10.0      | 10.2      | 10.1      | 8.7       | 7.8       | 9.8       | 9.7       |
| エビとその加工品    | 81,781    | 84,403    | 93,605    | 101,141   | 110,665   | 96,522    | 69,349    |
| (%)         | 9.6       | 8.0       | 9.7       | 8.9       | 7.7       | 7.2       | 5.5       |
| 果物とその加工品    | 52,537    | 59,785    | 60,757    | 63,072    | 81,334    | 77,307    | 80,962    |
| (%)         | 6.2       | 5.7       | 6.3       | 5.6       | 5.6       | 5.8       | 6.4       |
| キャッサバとその加工品 | 47,931    | 47,721    | 50,581    | 66,889    | 77,689    | 84,322    | 95,692    |
| (%)         | 5.6       | 4.5       | 5.2       | 5.9       | 5.4       | 6.3       | 7.5       |
| 鶏肉とその加工品    | 33,045    | 51,623    | 48,847    | 52,223    | 60,295    | 67,751    | 66,800    |
| (%)         | 3.9       | 4.9       | 5.1       | 4.6       | 4.2       | 5.0       | 5.3       |
| 野菜とその加工品    | 19,180    | 19,271    | 19,482    | 19,238    | 21,420    | 21,035    | 20,919    |
| (%)         | 2.3       | 1.8       | 2.0       | 1.7       | 1.5       | 1.6       | 1.6       |
| 加工飼料の残渣     | 10,696    | 12,936    | 14,891    | 18,023    | 19,583    | 16,772    | 16,795    |
| (%)         | 1.3       | 1.2       | 1.5       | 1.6       | 1.4       | 1.2       | 1.3       |
| その他の農産物     | 138,600   | 161,039   | 152,051   | 162,695   | 196,081   | 219,882   | 236,065   |
| (%)         | 16.3      | 15.3      | 15.8      | 14.3      | 13.6      | 16.4      | 18.6      |

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ （タイ国農産物貿易統計）2013 年版 19 ページ第 4 表より筆者作成）。

第 17 表 タイの農産物輸出先

|                    | 2009年   | 2010年     | 2011年     | 2012年     | 2013年     |
|--------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 農産物輸出総額            | 964,945 | 1,135,754 | 1,444,996 | 1,341,826 | 1,268,217 |
| 2009年を100<br>とする指数 | 100     | 118       | 150       | 139       | 131       |
| 中国                 | 125,404 | 177,060   | 263,652   | 259,340   | 276,230   |
| (%)                | 13.0    | 15.6      | 18.2      | 19.3      | 21.8      |
| 日本                 | 135,566 | 160,105   | 203,936   | 188,255   | 163,102   |
| (%)                | 14.0    | 14.1      | 14.1      | 14.0      | 12.9      |
| アメリカ               | 122,163 | 137,487   | 154,015   | 133,007   | 118,165   |
| (%)                | 12.7    | 12.1      | 10.7      | 9.9       | 9.3       |
| マレーシア              | 52,649  | 71,250    | 89,108    | 75,879    | 67,169    |
| (%)                | 5.5     | 6.3       | 6.2       | 5.7       | 5.3       |
| インドネシア             | 24,739  | 35,702    | 53,406    | 52,478    | 35,817    |
| (%)                | 2.6     | 3.1       | 3.7       | 3.9       | 2.8       |
| 韓国                 | 19,232  | 30,034    | 48,193    | 43,203    | 34,459    |
| (%)                | 2.0     | 2.6       | 3.3       | 3.2       | 2.7       |
| イギリス               | 30,394  | 31,952    | 35,751    | 34,429    | 33,448    |
| (%)                | 3.1     | 2.8       | 2.5       | 2.6       | 2.6       |
| ベトナム               | 20,221  | 24,197    | 27,700    | 27,675    | 31,159    |
| (%)                | 2.1     | 2.1       | 1.9       | 2.1       | 2.5       |
| カンボジア              | 17,196  | 19,795    | 24,482    | 30,659    | 31,215    |
| (%)                | 1.8     | 1.7       | 1.7       | 2.3       | 2.5       |
| ミャンマー              | 12,598  | 16,215    | 21,370    | 26,166    | 26,836    |
| (%)                | 1.3     | 1.4       | 1.5       | 2.0       | 2.1       |
| その他                | 404,782 | 431,958   | 523,384   | 470,735   | 450,618   |
| (%)                | 41.9    | 38.0      | 36.2      | 35.1      | 35.5      |

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2013 年版 19 ページ第 5 表より筆者作成).



## (2) 貿易政策

### 1) 2014 年の自由貿易協定の締結、交渉状況

タイの地域貿易協定交渉は、2006 年のクーデター以降、交渉が停止していた。インラック政権は、再び、FTA 交渉を活発化させた。タイーカナダ間、タイーEFTA 間、タイーEU 間、タイーチリ間、タイーインド間で具体的な進展があり、タイーチリ FTA は、2013 年 10 月に署名が行われた。しかし 2014 年のクーデターの結果、FTA 交渉の進展は再び危ぶまれている。2014 年ではトルコとの間で交渉の進展が報道されているものの、2015 年 1 月から GSP が終了する EU との間の FTA 交渉が進展していないことは大きな懸案である。GSP の対象となっていたのは、加工済みを含むエビや運送車、ゴム手袋、眼鏡レンズ、エアコン、タイヤ用ゴム、パイナップル缶詰である。

貿易交渉局によれば、タイ政府の貿易交渉戦略として、以下の目標が掲げられている。すなわち (1) 輸出拡大、(2) 投資拡大 (投資流入と流出)、(3) 資源供給の確保、(4) 人材育成と技術開発) である<sup>(14)</sup>。

また 2009 年から 2013 年までのタイの国際貿易交渉のガイドラインとして、以下が掲げられている。(1) ドーハ・ラウンドの交渉促進、(2) 地域レベルでは、ASEAN 全体との対話、ASEAN 経済共同体 (AEC) を優先し、また ASEAN の FTA パートナーとの交渉を行うこと。二国間の FTA 交渉では、(3) 継続中の協定について、その利点と潜在的な影響を評価して、交渉を進める。(4) 潜在的な新たな対象国との交渉を行うこと (GCC, Mercosur, チリ)。(5) ロシア、南アフリカなどの国との貿易関係を確立する。

以下、貿易交渉局のウェブサイト及び、各種報道を参考に、2013 年の各交渉の動向を紹介する<sup>(15)</sup>。

### (i) 環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)

2012 年 11 月 18 日、訪タイした米国大統領との共同記者会見で、TPP 交渉に参加する方針を表明した。2013 年には、予備的な研究を経て、国内でパブリック・ヒアリングやセミナーが実施されている。そして 9 月には交渉の枠組原案が作成されている。

### (ii) タイーカナダ

2012 年に両国首相が、FTA 交渉のための対話を開始することに合意している。2013 年では、両国の FTA に関する研究が進められている (貿易交渉局)。

### (iii) タイーEFTA

2006 年のクーデター以来、中断していた交渉であるが、2012 年に ASEM 会合に出席した両国 (地域) 首脳間で対話がもたれ、2013 年 10 月にタイ国会がタイーEFTA 間の交渉枠組みを承認した。2014 年には交渉が再開する見通しである。

#### (iv) タイーEU FTA

ASEAN と EU 間で本協定検討のための会議が 2009 年 3 月までに 7 回実施されたが、以降、交渉は中断された。しかし、タイは 2015 年 1 月から、EU の途上国を対象とした一般特惠制度 (GSP) から外れる見通しとなっているため、FTA 締結を急がざるをえない状況にある。

2012 年 12 月に交渉の枠組みが閣議で承認され、2013 年 6 月にブリュッセルで第 1 回目の交渉がもたれた。そして 9 月の第 2 回交渉後には、2014 年中に妥結するとの見通しも示された。しかし、12 月の下院解散により政権が暫定内閣となったことから、実質的な交渉の進展は、総選挙後の新政権の発足以降まで延期される見通しとなっている。

なお EU の ASEAN 諸国との FTA では、シンガポールとの FTA 交渉が、2013 年 9 月に最終合意している他、マレーシア、ベトナムと交渉中である。

#### (v) タイーインド FTA

タイとインドは、2004 年 9 月 1 日より家電製品・自動車部品など 82 品目の関税を先行して引き下げ開始している (アーリーハーベスト措置)。そして同品目は 2006 年 9 月 1 日には関税撤廃に至っている。2013 年中に、タイーインド間で FTA 協定が締結される見通しとの報道もあったが、タイの政治混乱から締結は遅れている。

#### vi) タイーチリ FTA

2012 年 10 月に、FTA 締結に向けた交渉が終了し、2013 年 10 月、協定が署名された。

### 2) 発効済みまたは署名済みの協定

タイが現在、署名あるいは発効済みの自由貿易協定は以下の通り。

#### (i) 多国間協定

WTO (1995 年 1 月 1 日加盟(ただし GATT 加盟は 1982 年 11 月 20 日)), APEC (1989 年 11 月加盟), ASEAN (1967 年 8 月 8 日加盟) に発足当初より加盟している。

#### (ii) 2 国間の FTA 締結国

ペルー、ニュージーランド、オーストラリア、インド、日本、チリと締結している。

#### (iii) ASEAN メンバーとしての地域貿易協定

AFTA, オーストラリア・ニュージーランド、中国、インド、日本、韓国と締結している。

### 3) 交渉中または交渉中断中の協定

#### (i) 米国（タイー米国 FTA）

2004 年 6 月から本交渉開始したが、米国側が 2006 年 9 月のクーデター後の暫定政権とは交渉を行わないことを表明し、タイ側もこれを受入れ、交渉は事実上中断中（2011 年、FTA に関連しない貿易や投資などの問題について、必要に応じて二国間協議を高官同士で実施することに合意）。

#### (ii) バーレーン（タイーバーレーン FTA）

2002 年 12 月に枠組み協定を締結するも、626 品目のアーリーハーベスト（関税先行引下げ、EH）を未実施のまま、交渉は中断中。湾岸協力会議（GCC）との FTA 交渉を優先する方針。

#### (iii) BIMSTEC（ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ）

2004 年、加盟国間で FTA 枠組み協定を締結しているが、現在も交渉中。

## 7. おわりに

本章では、2014 年におけるタイの政治経済と農業・農政の動向について整理した。

2014 年前半、拡大する政治的対立により、タイの社会と経済は明らかに不安定化していたが、2014 年 5 月の軍によるクーデター以降、長期に渡った政治混乱は沈静化している。2013 年の後半から激化した混乱は、投資の減少などの悪影響ももたらしていたが、クーデター後は経済面でも安定してきている。

農業では、2011 年の雨季作から実施されたコメの担保融資制度の融資資金が枯渇した。そのため 2013 年の雨季作からは質入米に対する融資資金の供与が停滞するなど、大きな混乱が引き起こされた。クーデターによって政権を掌握したプラユット首相は、担保融資制度の打ち切りと、生産コスト削減と生産性向上を中心とする新たなコメ政策を公表し、農業保護の大幅な縮小に向かうとも見られた。しかし、2014 年の雨季作のコメに対して 1 ライ当たり 1000 バーツの一時金の支払いを行うなど、稲作農民への直接的な所得支援策も実施された。本章では、プラユット政権のコメ政策をトピックとしてとりあげ、その概要の紹介と政策の整理・分析を行った。

新政権では、稲作農家に対する一時金支払いや、生産コスト削減策は、あくまで緊急的な政策との位置づけであり、継続的な政策ではない。コメの大輸出国であるタイの政策動向は、世界のコメ需給にも少なからぬ影響を与えるものであり、中所得国であるタイが、今後、安定的な農業保護政策を構築できるか、今後も注目されるところである。

注(1) タイの自然条件と各地域の農業の詳細、農業政策に関する詳細な説明については、井上 (2010a) を、農家所得保証制度、担保融資制度については、井上 (2011)、井上 (2012)、井上 (2013)、井上 (2014) をそれぞれ参照されたい。

(2) 独立機関とは憲法で保障された強い権限と独立性を持つ機関である (井上 (2014) 参照)。

(3) JETRO, [http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/demo/20140527\\_1.html](http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/demo/20140527_1.html)。

(4) JETRO, [http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/demo/20140603\\_1.html](http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/demo/20140603_1.html)。

(5) ค ำแถลงนโยบาย ของ คณะรัฐมนตรี พลเอก ประยุทธ์จันทร์โอชา นายกรัฐมนตรี แถลงต่อสภานิติบัญญัติแห่งชาติ วันศุกร์ที่ ๑๒ กันยายน ๒๕๕๗ (国民立法議会での首相所信表明演説 2014 年 9 月 27 日), <https://docs.google.com/file/d/0BwnbaWmvRmuKWTdULTJSZUVhdEU/edit?pli=1> (2015 年 1 月 20 日アクセス)。

(6) JETRO, [http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/trade\\_01/](http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/trade_01/) (2015 年 1 月 20 日アクセス)。

(7) 9 月時点の報道 (<http://www.bangkokpost.com/print/435090/>) によるとコメ関連の債務のうち 1,800 億バーツが 2015 年度 (2014 年 10 月～15 年 9 月) 中に返済期限を迎えることから、財務省・公的債務管理事務局(PDMO)は、元本返済のため、15 年度予算から 300 億バーツの割り当てを受けている。残る 1,500 億バーツは借り換えとなる。

(8) <http://www.bangkokpost.com/business/news/456703/rice-sales-target-set-at-17-million-ton>

nes-over-two-years。

(9) 農業・協同組合省コメ局資料 [http://www.ricethailand.go.th/home/index.php?option=com\\_content&view=article&id=1827:25572558&catid=98:2014-07-28-02-51-20](http://www.ricethailand.go.th/home/index.php?option=com_content&view=article&id=1827:25572558&catid=98:2014-07-28-02-51-20)。

(10) <http://www.bangkokpost.com/lite/topstories/416016/cultivation-subsidy-for-rice-growers>。

(11) 以下の記述は、2014 年の動きを除いて、井上（2014）を踏襲している。

(12) ここであげた条件は井上（2014）で指摘したものと同じである。

(13) タイの農業政策の長期的動向については、井上（2010）で詳細を述べるとともに、市場需要に合わせた輸出志向型の農業振興と、持続的な生産システムの普及を志向する二つの流れがあることを紹介しているので参照されたい。

(14) <http://www.thaifta.com/thaifta/Home/strategy/tabid/52/Default.aspx> (2015 年 1 月アクセス)。

(15) <http://www.thaifta.com/thaifta/Home/FTAbCountry/tabid/53/Default.aspx> (2015 年 1 月アクセス)。

## [引用・参考文献]

日本語

- [1] アジア経済研究所（各年版），『アジア動向年報』，アジア経済研究所。
- [2] 井上荘太郎（2014），「カンントリーレポート：タイ ―政治危機とコメ担保融資制度の混乱―」，『平成 25 年度カンントリーレポート 中国，タイ，インド，ロシア』農林水産政策研究所。第 3 章 73－122 ページ。[http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/cr25\\_1\\_3\\_thai.pdf](http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/cr25_1_3_thai.pdf)。
- [3] 井上荘太郎（2013），「カンントリーレポート：タイ ―コメ輸出の減少と政策背景―」，『平成 24 年度カンントリーレポート 中国，タイ』農林水産政策研究所。第 3 章 71－133 ページ。[http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/ct\\_cr24-3.pdf](http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/ct_cr24-3.pdf)。
- [4] 井上荘太郎（2012），「カンントリーレポート：タイ」，『平成 23 年度カンントリーレポート タイ，ベトナム』第 1 章，1-34 ページ，農林水産政策研究所。[http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/tv\\_cr23-1.pdf](http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/tv_cr23-1.pdf)。
- [5] 井上荘太郎（2011a），「タイ ―伝統的農産物輸出国から工業品輸出国への変貌―」，『アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第 6 章，行政対応特別研究[アジア，太平洋]，農林水産政策研究所。<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/asiapacific1-6.pdf>。
- [6] 井上荘太郎（2011b），「ASEAN+1 型 FTA の概要と上位センシティブ品目」，『アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第 2 章，行政対応特別研究[アジア，太平洋]，農林水産政策研究所。<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/asiapacific1-2.pdf>。
- [7] 井上荘太郎（2011c），「カンントリーレポート：タイ」，『平成 22 年度カンントリーレポート 中国，タイ』第 4 章，95-140 ページ，農林水産政策研究所。<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/cr22-2-4.pdf>。
- [8] 井上荘太郎（2010），「カンントリーレポート：タイ」，『平成 21 年度カンントリーレポート 韓国，タイ，ベトナム』第 2 章，43-85 ページ，農林水産政策研究所。<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/nikokukan13-2.pdf>。

- [9] 日本貿易振興機構輸出促進・農水産部農水産調査課（2008），『平成19年度 食品規制実態調査 タイの農業政策，農業の現状と周辺国を巡る動き』，日本貿易振興機構。
- [10] 末廣昭（1993）『タイ 開発と民主主義』，岩波新書。
- [11] 末廣昭（2009）『タイ 中進国の模索』，岩波新書。
- [12] 重富真一（2006），「第5章 タイ —世界市場に依存した農業発展—」，重富真一編『グローバリゼーションと途上国農村市場の変化 —統計的概観—』 調査研究報告書，95-117ページ，アジア経済研究所。
- [13] 恒石隆雄（2007），「セタキット・ポーピアン(充足経済)」海外研究員レポート，アジア経済研究所 [http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas\\_report/pdf/200703\\_tsuneishi.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200703_tsuneishi.pdf)。
- [14] 財団法人地方自治体国際化協会（2004），『ASEAN 諸国の地方行政』，<http://www.clair.org.sg/j/newsletter/asean.pdf>，（2010年1月18日アクセス）。
- [15] 在タイ日本国大使館（2009），『タイ国の農業情勢』。
- [16] 今泉慎也（2009）「タイ憲法裁判所の与党解散命令—『政治の司法化』と『政治化する司法』」『アジア研ワールド・トレンド』No.164，2009年5月号。
- [17] 小林弘明（2014）「農業保護へ傾斜するタイと国際市場への影響」『農業と経済』第80巻第2号，69-77ページ。
- [18] 小林弘明（2012）「第7章 タイ —先進国型への転換が進むタイの食料・農業政策—」，『平成22年度 世界の食料需給の見通しに関する研究 研究報告書』，世界食料プロジェクト研究資料第3号，農林水産政策研究所。
- [19] 重富真一，久保研介，塚田和也（2009），「アジア・コメ輸出大国と世界食料危機：タイ・ベトナム・インドの戦略」，日本貿易振興機構アジア経済研究所。
- [20] プロマーコンサルティング（2013）「平成24年度海外農業調査事業（アジア） 第三部 タイ：コメに関する農家所得保証政策の変遷及び大洪水がタイの農業政策に与えた影響」。

#### 英語

- [21] National Economic and Social Development Board, The Eleventh National Economic and Social Development Plan (2012-2016), [http://www.nesdb.go.th/Portals/0/news/plan/p11/Plan11\\_eng.pdf](http://www.nesdb.go.th/Portals/0/news/plan/p11/Plan11_eng.pdf).
- [22] Titapiwatanakun, B. (2012a), "The Rice Situation in Thailand", *Technical Assistance Consultant's Report*, ADB.
- [23] Titapiwatanakun, B. (2012b), "Thailand's Paddy Pledging Program (October 2011 to October 2012), Internal Report, Faculty of Agriculture and Resource Economics, Kasetsart University.
- [24] Poapongsakorn, N. (2006), "The decline and recovery of Thai agriculture: causes, responses, prospects and challenges", "Rapid Growth of Selected Asian Economies: Lessons and Implications for Agriculture and food Security", *Policy Assistance Series 1/3*, FAO Regional Office for Asia and the Pacific.
- [25] Poapongsakorn, Nipon (2010), "Tackling Corruption in Rice Price Intervention Program: Towards a Preventive Scheme", Material for The 14th International Anti-Corruption Conference, 11 November 2010, Bangkok (2011年1月26日アクセス)。

## タイ語

- [26] กรมเจรจาการค้าระหว่างประเทศ (国際交渉局) (2009), ความคืบหน้าการเจรจาการค้าเสรีระหว่าง กัญยาน 2552 (国際貿易交渉の進展, 2009年), [http://www.thaifta.com/ThaiFTA/Portals/0/ftaprogram\\_dec52.pdf](http://www.thaifta.com/ThaiFTA/Portals/0/ftaprogram_dec52.pdf), (2010年1月19日アクセス)。
- [27] ขອງกระทรวงเกษตรและสหกรณ์โดย (農業・協同組合省) (2009), การขับเคลื่อนนโยบายพัฒนาการเกษตร (農業政策の流れ) [http://www.oae.go.th/download/download\\_hot/policy%20development.ppt](http://www.oae.go.th/download/download_hot/policy%20development.ppt) (2010年1月19日アクセス)。
- [28] ธนาคารเพื่อการเกษตรและสหกรณ์การเกษตร(2010), โครงการประกันรายได้เกษตรกรผู้ปลูกข้าวในปี การผลิต 2552/53 (農業協同組合銀行, 稲作農家への所得保証政策2009/2010年) [http://www.thairice.org/doc\\_dl/riceforum09/gurantee.doc](http://www.thairice.org/doc_dl/riceforum09/gurantee.doc) (2010年10月22日アクセス)。

## 統計

- [29] ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済) [http://www.oae.go.th/download/download\\_journal/fundamtion-2554.pdf](http://www.oae.go.th/download/download_journal/fundamtion-2554.pdf).
- [30] สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計) [http://www.oae.go.th/download/download\\_journal/yearbook53.pdf](http://www.oae.go.th/download/download_journal/yearbook53.pdf).
- [31] สถิติการค้าการนำเข้าสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)。
- [32] International Monetary Fund, *International Financial Statistics*.
- [33] World Bank, *World Development Index*.

## 関連ホームページ

- [34] ในไทญี่ปุ่น大使館 <http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm>。
- [35] ASEAN 事務局 <http://www.aseansec.org/>。
- [36] ไท国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 <http://www.dede.go.th/dede/>。
- [37] ไท国農業・協同組合省 <http://www.moac.go.th/>。
- [38] ไท国農業・協同組合省農業経済局 <http://www.oae.go.th/>。
- [39] ไท国商務省 <http://www.moc.go.th/>。
- [40] ไท国商務省国内取引局 <http://www.dit.go.th/>。
- [41] ไท国商務省貿易交渉局 <http://www.dtn.go.th/>。
- [42] ไท国国家経済社会開発委員会 <http://www.nesdb.go.th/>。
- [43] ไท国銀行 <http://www.bot.or.th/>。